

10. 資格の取得

(1) 教育職員免許状	145 頁
(2) 学校図書館司書教諭資格	159
(3) 図書館司書資格	161
(4) 博物館学芸員資格	163
(5) 保育士資格	165
(6) 社会福祉士資格 (国家試験受験資格)	170
(7) 精神保健福祉士資格 (国家試験受験資格)	173
(8) 二級建築士資格 (国家試験受験資格)	179
(9) インテリアプランナー資格	181
(10) 健康管理士一般指導員資格 (受験資格)	183
(11) フードスペシャリスト資格 (受験資格)	184
(12) 認定心理士資格	185
(13) 産業カウンセラー資格 (受験資格)	189
(14) 社会調査士資格	190
(15) 社会福祉主事任用資格	191
(16) 児童指導員・児童心理司・児童福祉司 任用資格	193
(17) 情報処理士資格	194
(18) ウェブデザイン実務士資格	197
(19) プレゼンテーション実務士資格	199
(20) 日本語教員資格	201

免許・資格一覧

免許・資格		人間文化学部		生活福祉文化学部	心理学部 心理学科			参照頁	備 考
		英語 英文 学科	人間 文化 学科	生活福 祉文化 学科	現代 心理 専攻	学校 心理 専攻	臨床 心理 専攻		
教育職員免許状	中学校1種・高等学校1種(英語)	○						145	
	中学校1種・高等学校1種(国語)		○						
	中学校1種・高等学校1種(家庭)			○					
	小学校1種					○			
	幼稚園1種					○			
学校図書館司書教諭		○	○	○		○		159	教職課程(小・中・高)履修者のみ
図書館司書		○	○	○	○	○	○	161	
博物館学芸員		○	○					163	
保育士				○※				165	※保育士養成課程履修者のみ
社会福祉士(国家試験受験資格)				○				170	
精神保健福祉士(国家試験受験資格)				○				173	
二級建築士(国家試験受験資格)				○				179	
インテリアプランナー				○				181	
健康管理士一般指導員(受験資格)				○				183	
フードスペシャリスト(受験資格)				○				184	
認定心理士					○	○	○	185	
産業カウンセラー(受験資格)					○		○	189	
社会調査士					○			190	
社会福祉主事任用資格		○	○	○	○	○	○	191	
児童指導員任用資格				○※	○	○	○	193	※ソーシャルワーク主専攻者のみ
児童心理司任用資格					○	○	○		
児童福祉司任用資格				△※	△	△	△		卒業後1年以上実務経験必要 ※ソーシャルワーク主専攻者のみ
情報処理士		○	○		○	○	○	194	
ウェブデザイン実務士		○	○					197	
プレゼンテーション実務士		○	○					199	
日本語教員資格		○	○	○				201	

- (注) 1. 教職課程と司書課程を同時に履修することは極めて困難である。その他、複数の資格取得について制限が設けられているものがあるので、各学部学科の指導に従うこと。
2. 編入学、単位互換、転学部・転学科等により既修得単位の認定を受ける場合、本学の卒業要件単位として認められる単位であっても、資格取得のための科目の単位としては認められないことがあるので、必ず登録前に履修指導を受け、取得希望の免許・資格に必要な要件を確認すること。

10-1(1) 教育職員免許状（人間文化学部・生活福祉文化学部・心理学部）

はじめに

公立・私立の別なく、学校教育法第1条に定める学校の教員となるためには、教育職員免許法に基づいて教職課程を修め、必要な科目の単位を完全に修得して教育職員免許状を取得しなければならない。

教員免許状とは、ただ単位を修得した結果得られるものということではなく、その免許の持ち主が、次代を担う人たちの教育に携わる者として、絶えず目標に向かって努力する熱意と謙虚さを持ち続けてこそ価値を持つものであるべきである。

免許取得の最終段階において、各自は学校教育現場で教育実習を行うが、これは大学という限られた範囲から外へ出て社会の中で学習することを意味している。

教育実習は、実習校の先生方に本務でない多大の負担を負わせるとともに、幼児・児童・生徒には教育上かけがえのない学習と成長の場を妨害し、混乱におとしいれる結果となり得ることもあることをよく認識していただきたい。実習校が、それでも教育実習に応じる必要があると考える条件として、

- (1) 実習生が真に教師としてやる気があり、その意志は強く、教員採用試験合格への努力をしていること、
- (2) 平素から一般学生よりも学業に専念し人格を陶冶し、正しい判断力と価値観を養成し、自らを鍛える努力をしていること、

などがあげられる。したがって、免許状を単に机の中にしまっておくための資格として得ようとすることは本来許されるべきでないことを、各自がよく理解しておく必要がある。

(教職課程に関する主な業務の分担)

(1) 教職課程の履修に関する問い合わせ、履修登録 (2) 実習校との事務連絡、教育実習関係業務 (3) 介護等体験関係業務 (4) 教員採用試験関係業務 (5) 教育実習・介護等体験の欠席手続き (6) 免許状の一括申請業務・収入証紙代納	教 務 課
(7) 「教科に関する科目」の授業・運営 (8) 教科教育法・教育実習受講者の決定 (9) 教育実習授業巡視	人間文化学部 英語英文学科 人間文化学部 人間文化学科 生活福祉文化学部 生活福祉文化学科 心理学部 心理学科 (学部長、学科長、その他の教員)
(10) 京都地区大学教職課程協議会等 (各大学・教育委員会・実習校間の全体協議など)	教 職 課 程 担 当 教 員
(11) 教育実習委託費・介護等体験費の納入	経 理 課
(12) 介護等体験・教育実習保険加入 (13) 実習期間中の通学定期用学割証の申込み（使用開始の1ヵ月前まで）	学 生 課

1. 人間文化学部・生活福祉文化学部・心理学部 教職課程履修方法

(取得できる免許状)

1. 人間文化学部、生活福祉文化学部及び心理学部において取得できる教育職員免許状の種類と教科は下記のとおりである。

人間文化学部 英語英文学科	中学校教諭一種 高等学校教諭一種	外国語（英語）
人間文化学部 人間文化学科	中学校教諭一種 高等学校教諭一種	国 語
生活福祉文化学部 生活福祉文化学科	中学校教諭一種 高等学校教諭一種	家 庭
心理学部 心理学科 学校心理専攻	幼稚園教諭一種 小学校教諭一種	

(免許状の所要資格)

2. 免許状を取得するには、教職課程を修了するとともに、基礎資格として「学士の学位を有すること」、つまり卒業することが条件である。これらに加え、小学校及び中学校の免許状の授与申請には、定められた学校・施設において行う介護等の体験（特別支援学校2日間、社会福祉施設その他の施設5日間の計7日間）の証明書が原則として必要である（150頁参照）。

(免許状の授与)

3. 免許状は卒業決定後、大学所在地の都道府県教育委員会から授与される。4年次において免許状取得見込みの者は、12月に行われる説明会に出席し、免許状授与の一括申請手続きを行わなければならない。申請手数料として一教科一校種につき、3,300円（平成24年度の場合）が必要となる。

(免許状取得に必要な科目)

4. 免許状取得に必要な科目は「教科に関する科目」「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」に区分される。これらに加え、文部科学省令で別に定める科目がある（154頁参照）。(以後、これらの科目を総称して「教職科目」という。)

(1) 教科に関する科目

それぞれの教科を教えるために各教科の学習指導要領などから見て必要な科目が指定されている。中高においては英語・国語・家庭の各教科に関する科目。

(2) 教職に関する科目

専門教科の知識のみに偏った教師が生まれないように、教育の理念・哲学や教育方法に関する専門的な勉強をして、教育者としての知識・技能を身に付ける目的で設けられている。

(3) 教科又は教職に関する科目

本学では、一部の科目を除き教科に関する科目と教職に関する科目の最低修得単位数を超えて修得した単位をもって充てる。

(4) 文部科学省令で別に定める科目

「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」各2単位が必要である。

(履修の制限)

5. 教職課程受講にあたっての誓約書に違反した者は、教育実習の履修は認められない。試験に関して不正行為のあった者は、その内容・程度にかかわらず、教職課程の履修を続ける資格を失う。

(履修要件等)

6. 次の教職科目には、履修に際して要件が設けられている。それぞれの要件を満たしていなければ履修することができないので、登録時には十分注意し、計画的に履修すること。

【人間文化学部・生活福祉文化学部】

(1) 教育実習は、原則として各教科の教育法にすべて合格した者が履修資格を持つ。

(2) 「教職実践演習（中・高）」（2単位）は、4年次生前期の履修登録時点において免許取得に係る科目の単位を全て修得見込みであること（中学校または高等学校のいずれか）、および「教職実践演習」開始時までに教育実習を問題なく終えていることを履修要件とする。

(3) 3年次配当の英語科教育法Ⅲ・Ⅳは、2年次配当の英語科教育法Ⅰ・Ⅱの合格者に限り履修できる（ただし、2年次に留学した者及び3年次編入生は同時履修可）。

(4) 3年次配当の英語科教育法Ⅲ・Ⅳの履修に際しては、英語英文学科から一定の成績基準に基づいて履修を制限されることがある。

(5) 3年次配当の国語科教育法Ⅲ・Ⅳは、2年次配当の国語科教育法Ⅰ・Ⅱの合格者に限り履修できる（ただし、2年次に留学した者及び3年次編入生は同時履修可）。

【心理学部】

〈小学校教諭一種〉

(1) 小学校教育実習Ⅰ・Ⅱ

3年次後期までに、卒業要件単位のうち、共通教育科目および専門教育科目併せて93単位以上を修得していること。かつ、以下の①～⑤の要件を満たすこと。

- ①学校教育概論、教師論の2科目4単位を修得済みであること。
- ②各教科の指導法のうち、7科目14単位を修得済みであること。
- ③教科に関する科目のうち、4科目8単位を修得済みであること。
- ④学校教育の心理学、教育社会学又は教育経営論のうち、1科目2単位を修得済みであること。
- ⑤道徳の指導法、特別活動の指導法、教育方法学、教育評価、教育課程論、生徒指導・進路指導、教育相談論のうち3科目6単位を修得済みであること。

- (2) 「教職実践演習(幼・小)」(2単位)は、4年次生前期の履修登録時点において免許取得に係る科目の単位を全て修得見込みであること(幼稚園または小学校のいずれか)、および「教職実践演習」開始時までには教育実習を問題なく終えていることを履修要件とする。

〈幼稚園教諭一種〉

- (1) 幼稚園教育実習Ⅰ・Ⅱ

3年次後期までに、卒業要件単位のうち、共通教育科目および専門教育科目併せて93単位以上を修得していること。かつ、以下の①～⑤の要件を満たすこと。

- ①学校教育概論、保育概論、教師論の3科目6単位を修得済みであること。
- ②保育内容指導法(健康)、保育内容指導法(人間関係)、保育内容指導法(環境)、保育内容指導法(言葉)、保育内容指導法(表現)のうち、3科目6単位を修得済みであること。
- ③教科に関する科目のうち、3科目6単位を修得済みであること。
- ④学校教育の心理学、教育社会学又は教育経営論のうち、1科目2単位を修得済みであること。
- ⑤教育課程論、教育方法学、教育評価、乳幼児心理学、教育相談論のうち2科目4単位を修得済みであること。

- (2) 「教職実践演習(幼・小)」(2単位)は、4年次生前期の履修登録時点において免許取得に係る科目の単位を全て修得見込みであること(幼稚園または小学校のいずれか)、および「教職実践演習」開始時までには教育実習を問題なく終えていることを履修要件とする。

(その他)

7. 留意事項等

- (1) 教職科目の履修にあたっては、卒業のための必修科目と時間割が重なるなどの特別な事情がない限り、配当学年を遵守すること。配当学年に従わない場合は4年間で免許状を取得できないことがある。
- (2) 中学校と高校の同一教科(英語、国語又は家庭)の免許状を同時に得ようとすることは、さほど困難ではない。両免許の所要資格をほぼ同時に充足することができるので、中高ともに取得するよう努めること。
- (3) 教職課程と司書課程を同時に履修し免許・資格を得ることは極めて困難である。
- (4) 在学中に取り残した教職科目の単位を卒業後に補う場合、下記の科目(各教科の指導法及び実習関係科目)は本学の科目等履修生として補うことができない(本学大学院生が学部科目等履修をする場合を除く)。その他の教職科目は、本学学生の教職課程の円滑な履修にさしつかえない場合、履修が許可される。
英語科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、国語科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、教育実習事前事後指導、幼稚園教育実習Ⅰ・Ⅱ、小学校教育実習Ⅰ・Ⅱ、教育実習Ⅰ・Ⅱ、介護等体験、教職実践演習(ただし、教職実践演習に関しては、本学卒業後2年を超えない期間に履修することができるが、履修した学期において免許状取得見込みがある場合に限る。)
- (5) 姉妹大学等への留学によって修得した単位の認定にあたっては、教科に関する科目、教職に関する科目等の別を問わず、教職科目としての認定は原則としてできない。なお、帰国後に教職科目を履修する場合には、登録前に必ず教務課(教職担当)に相談すること。
- (6) 教員免許状授与申請及び介護等体験申込等の書類作成に際しては、外国籍の者にあつては「外国人登録原票記載事項証明書」のとおり氏名を記入すること。
- (7) 教員採用試験に向けての補習等についてはその都度掲示して告知する。
- (8) **免許状取得を希望する者は、各年次に行われるオリエンテーションに必ず出席し、教職課程の履修についての説明・指導を受けること。**
- (9) 所属学部・学科で取得できる免許状以外の免許状の取得を希望するときは、「特別選択科目」(各学部の「授業科目の履修・登録について」参照)として履修が認められる場合がある。ただし、教職に就く強い熱意があることなど厳しい条件があり、免許の種類によっては4年では取得できない。詳細については教務課に相談すること。

2. 教育実習

(教育実習生に求められること)

1. 教職課程を順調に履修し、所定の科目の単位を修得した者（中高においては各教科の教育法に合格した者）は、原則として4年次に教育実習を行う。教育実習では幼稚園・小学校・中学校・高等学校それぞれの教育現場において実際に教壇に立つとともに幼児・児童・生徒とのかかわり・学級管理・校務などの実習を行う。他の授業と異なり、教育現場に多大の迷惑をかけることになるので、実習を行う学生自身が責任を持って取り組まねばならない。

教育実習を行う学生は、次のような条件にあてはまることを求められている。

- (1) 教師として学力人格ともに相応しい適性と能力を備えていること。
- (2) 将来教職に就く意志が強く、原則として公立学校教員採用試験を受験すること。
- (3) 所定の科目について履修を完了し、教壇に立つのに十分な学力と指導力を身に付けていること。
- (4) 実習校の教育方針に従い、協力ができること。

(教育実習参加の前提)

2. 教育実習に参加し得る者は、4年次の年度始めに各学科において決定される。これらの学生は次の事項をすべて行って初めて実習に参加できる。

- (1) 教育実習事前事後指導（1単位）

4年次の4月を中心に集中的に行われる。皆出席が必要である。実習心得、実習手続、人権教育、特別支援教育、その他（シラバス参照）。評価のためのテストまたはレポートを数回提出しなければならない。

年間の予定は、掲示等で確認すること。

- (2) 教育実習費の納入

・実習期間（2～4週間）に応じて、所定の金額を、期日までに経理課に納付する。実習先の学校によって実習期間や費用の取扱いが異なるため、金額（1校につき11,000円～22,000円程度）は個別に通知する。全額を教育実習委託費として実習先の学校に納める。

(教育実習校)

3. 教育実習校は、原則として各自の出身幼稚園・小学校・中学校・高等学校とし、教育実習についてのオリエンテーションを受講後、実習の前年度に希望者自身で交渉の上、承諾を得るものとする（ノートルダム学院小学校、ノートルダム女学院及び一部地域の学校の場合を除く）。実習期間は、幼稚園免許・小学校免許は4週間（少なくとも120時間 4単位相当）、中学校免許は3～4週間（少なくとも120時間 4単位相当）、高等学校免許のみの場合は2週間（少なくとも60時間 2単位相当）必要である。

(オリエンテーションと予備登録)

4. 2年次及び3年次にオリエンテーションと予備登録が行われる。教育実習の概要や実習校依頼手続きその他について指導を受け、誓約書を提出しなければならない。いずれも内容が極めて重要なので代理出席は認められない。

3. 介護等体験

小学校・中学校の教育職員免許状を取得するためには、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年法律第90号）に定める介護等の体験（以下「介護等体験」という）を行うことが原則として必要である（平成10年度以後入学者から適用）。これを行った証明書を添付しなければ小学校・中学校の免許状の申請ができない。

介護等体験は教育実習と同様、受入先の学校や施設に本来の仕事以外の大きな負担を強いるものである。生徒や施設利用者にも多大の迷惑をかけることとなるので、教職に就く強い意志を持たない者が安易な気持ちで参加することは厳に慎まなければならない。

(趣旨)

1. 介護等体験は、「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めること」「人の心の痛みがわかる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現」といった法の趣旨により、義務教育に従事する教員の免許状取得希望者に義務づけられている。^{*} ^{*}＝介護等に関する専門的知識及び技術を有する者又は身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難な者として文部科学省令で定めるものについては免除される。

(期間・内容)

2. 指定された特別支援学校で2日間、社会福祉施設その他の施設で5日間の計7日間にわたり、「障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験」を行わなければならないこととなっている。体験内容は受入先の特徴や考え方によって異なるが、指導担当者の指示に従って行う。

(対象)

3. 対象は、教職課程を履修中の本学学生で、教職を目指す者とする。本学では原則として、1～2年次では十分に決意が固まらないことなどから、原則として2年次の後期以降に事前指導を行い、3年次（4年次でも可）に体験を実施することになっている。事前指導にはすべて出席しなければならない。（シラバス参照）

なお、生徒や施設利用者と直接ふれあう介護等体験では特に健康状態に対する十分な注意が必要である。このため、年度当初の健康診断を必ず受診すること。受入施設によっては別に検便等の検査（有料）を求められる場合がある。

(申込と受入先の決定)

4. 申込は大学経由で都道府県単位に行い、通常は特別支援学校については教育委員会が、社会福祉施設その他の施設については社会福祉協議会が、それぞれ受入先の割り当てを決定する。いったん申し込むと辞退することはできないので、教職を目指す意志が固まらない者、続けるかどうか迷っている者は安易に申し込まないこと。

(費用)

5. 体験に要する費用は都道府県によって異なるが、京都府の場合、社会福祉施設での体験費用7,875円を大学を通じて納入する。ほかに、テキスト代、賠償責任等の保険費用、健康診断書等の手数料、交通費、昼食代、証明書発行手数料、寄宿舎での体験や遠隔地で実施する場合の宿泊費などの実費が必要である。

(スケジュール)

6. 介護等体験の大まかな流れは以下の通り（年間の予定は、掲示等で確認すること）。ただし、都道府県によって異なる部分がある。これらをすべて行わないと実施ができない場合があるので、告知等の掲示に注意し、漏れのないようにすること。

【登録時】	オリエンテーションに出席し、教職課程を履修する決意をした上で登録届を提出する。 (履修登録の際、取得を希望する免許状の「資格申請」を行うこと。)
【説明会】	介護等体験を行う場合は必ず出席すること。
【事前指導①～⑦】	介護等体験の概要説明。意志確認ののち申込・誓約書の提出。諸手続き等について。 上級生体験談。書類作成等。 特別講師による講義。 簡単な介助の体験。 体験日誌の記入、報告書類、受入先への連絡、証明書についてなど。 直前指導。
【手続き】	府県別に諸手続き等に関する説明を適宜行うことがある。掲示を見逃さないこと。 社会福祉協議会・教育委員会に大学から一括して申込みを行う。
【介護等体験】	社会福祉協議会・教育委員会が割り当てた施設・学校、日程で介護等体験を行う。
【事後指導】	介護等体験を通して学んだ事を振り返り、教職を目指す者としての自覚を深める。

(免許状取得までの各年次の主なスケジュール)

【人間文化学部・生活福祉文化学部】

年次	主要スケジュール（詳細は掲示等で確認すること）		教職に関する科目等の標準的な履修年次
1	登録時	右の科目及び教科に関する科目で1年次に履修可能なものを履修する。	教育学 日本国憲法、健康スポーツ演習、体育講義、英語応用a・b・c・d（国語科、家庭科）、情報処理
	11月ごろ	教員採用学内模試(1)（自宅受験）	
	2月ごろ	新2年次生教職課程オリエンテーション、履修指導、教育実習予備登録	
2	登録時	(イ) 右の科目を履修する。 (ロ) 専門教育科目のうち教科に関する科目を確認して履修する。 (ハ) 取得を希望する免許状の「資格申請」をする。	教師論、発達と学習の教育心理、英語科教育法Ⅰ・Ⅱ、国語科教育法Ⅰ・Ⅱ、家庭科教育法Ⅰ・Ⅱ、
	10月ごろ	介護等体験説明会	
	11月ごろ	教員採用学内模試(1)（自宅受験） 教育実習報告会	
	12月ごろ	司書教諭講習修了証書一括申請手続（該当者のみ）	
	3月ごろ	新3年次生教育実習依頼指導(1)、誓約書提出・実習依頼校申請、 教職課程特別講座（履修指導を含む） 教員採用学内模試(2) 介護等体験事前指導開始（予定）	
3	登録時	(イ) 右の科目を履修する。 (ロ) 専門教育科目のうち教科に関する科目を確認して履修する。 (ハ) 取得を希望する免許状の「資格申請」をする。	教育社会学、教育経営論、教育課程論、 道徳の指導法*、特別活動の指導法*、生徒指導・進路指導の理論及び方法*、 教育相談の理論及び方法、ボランティア実践
	4月ごろ	教育実習依頼指導(2) 教員採用学内模試(3)	
	11月ごろ	教員採用学内模試(1)（自宅受験） 教育実習報告会	
	12月ごろ	介護等体験事後指導 司書教諭講習修了証書一括申請手続（該当者のみ）	
	3月ごろ	教職課程特別講座（履修指導を含む） 教員採用学内模試(2)	
4	登録時	(イ) 右の科目を履修する。 (ロ) 専門教育科目のうち教科に関する科目を確認して履修する。 必要単位の不足はないか綿密に検討し直す。 (ハ) 取得を希望する免許状の「資格申請」をする。	教育実習事前事後指導、教育実習Ⅰ・Ⅱ (教育実習Ⅱは中免必修)、教職実践演習
	4月	教育実習事前指導開始。教育実習の確定登録。実習費の納入。	
	4月ごろ	教員採用学内模試(3)	
	5～10月	実習校への通学時間などを調べ、実習校と打ち合わせて実習の準備をする。	
	5～11月	教育実習	
	7月ごろ	都道府県・政令指定都市の教員採用試験	
	11月ごろ	教育実習事後指導 教育実習報告会	
	12月ごろ	免許状授与一括申請手続 司書教諭講習修了証書一括申請手続（該当者のみ）	
	3月ごろ	教員採用状況調査	
3月	卒業式後、免許状交付		

注) 1 *印の科目は2年次後期～3年次配当
2 科目名は対応する履修年次の入学年度のものに記載

【心理学部】

年次	主要スケジュール（詳細は掲示等で確認すること）		教職に関する科目等の標準的な履修年次
1	登録時	右の科目及び教科に関する科目で1年次に履修可能なものを履修する。	日本国憲法、健康スポーツ演習、体育講義、英語応用a・b・c・d、情報処理教師論、学校教育概論、学校教育の心理学、児童心理学、保育概論
	11月ごろ	教員採用学内模試(1)（自宅受験）	
	2月ごろ	新2年次生教職課程オリエンテーション、履修指導、教育実習予備登録、教育実習依頼指導(1)、誓約書提出・実習依頼校申請	
2	登録時	(イ) 右の科目を履修する。 (ロ) 専門教育科目のうち教科に関する科目を確認して履修する。 (ハ) 取得を希望する免許状の「資格申請」をする。	教育社会学、教育経営論、国語科、社会科、算数科、理科、生活科の各指導法、保育内容指導法（環境、言葉、表現）、教育評価、乳幼児心理学
	5月ごろ	教育実習依頼指導(2)	
	10月ごろ	介護等体験説明会	
	11月ごろ	教員採用学内模試(1)（自宅受験） 教育実習報告会	
	12月ごろ	司書教諭講習修了証書一括申請手続（該当者のみ）	
	3月ごろ	新3年次生教育実習依頼指導(1)、誓約書提出・実習依頼校申請、 教職課程オリエンテーション 教員採用学内模試(2) 介護等体験事前指導開始（予定）	
3	登録時	(イ) 右の科目を履修する。 (ロ) 専門教育科目のうち教科に関する科目を確認して履修する。 (ハ) 取得を希望する免許状の「資格申請」をする。	教育学、道徳の指導法、特別活動の指導法
	4月ごろ	教育実習依頼指導(2) 教員採用学内模試(3)	
	11月ごろ	教員採用学内模試(1) 教育実習報告会	
	12月ごろ	介護等体験事後指導 司書教諭講習修了証書一括申請手続（該当者のみ）	
	3月ごろ	教職課程オリエンテーション 教員採用学内模試(2)	
4	登録時	(イ) 右の科目を履修する。 (ロ) 専門教育科目のうち教科に関する科目を確認して履修する。 必要単位の不足はないか綿密に検討し直す。 (ハ) 取得を希望する免許状の「資格申請」をする。	英会話（初級・中級） 教育課程論、教育方法学、音楽科、図工科、家庭科、体育科の各指導法、保育内容指導法（健康、人間関係）、介護等体験（小免必修） 教職専門ゼミナール 障害児心理学、認知心理学、生徒指導・進路指導、教育相談論 環境教育、情報教育、食と健康の教育
	4月	教育実習事前指導開始、教育実習の確定登録。実習費の納入。	
	4月ごろ	教員採用学内模試(3)	
	5～10月	実習校への通学時間などを調べ、実習校と打ち合わせて実習の準備をする。	
	5～11月	教育実習	
	7月ごろ	都道府県・政令指定都市の教員採用試験	
	11月ごろ	教育実習事後指導 教育実習報告会	
	12月ごろ	免許状授与一括申請手続 司書教諭講習修了証書一括申請手続（該当者のみ）	
	3月ごろ	教員採用状況調査	
3月	卒業式後、免許状交付		

4. 学則等

5. 履修登録にあたって

6. 人間文化学部
(H26入学)

7. 生活福祉文化学部
(H26入学)

8. 心理学部
(H25以後入学)

9. 履修科目表

10. 資格

11. 編入学

4. 履修すべき科目及び単位

(免許状取得に必要な単位数等)

免許教科		学科	法規上必要な最低修得単位数			
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	計
外国語(英語)	中学一種	英語英文学科	20	31	8	59
	高校一種		20	23	16	59
国語	中学一種	人間文化学科	20	31	8	59
	高校一種		20	23	16	59
家庭	中学一種	生活福祉文化学科	20	31	8	59
	高校一種		20	23	16	59
小学校一種		心理学科学校心理専攻	8	41	10	59
幼稚園一種		心理学科学校心理専攻	6	35	10	51

注) 教科に関する科目及び教職に関する科目の最低修得単位数を超えて修得した単位数は、教科又は教職に関する科目の単位に算入される。

文部科学省令(教育職員免許法施行規則第66条の6)で別に定める科目

法令上の科目	単位数	本学開講科目	単位数	備考	配当学年
日本国憲法	2	○日本国憲法	2	(共通教育科目)	1~4
体育	2	健康スポーツ演習	2	(共通教育科目)	1
		健康スポーツ実習	1	(共通教育科目)	1・2
		体育講義	1	(共通教育科目)	1~4
外国語コミュニケーション	2	英語応用 a	1	(共通教育科目)	1~4
		英語応用 b	1		1~4
		英語応用 c	1		1~4
		英語応用 d	1		1~4
		英会話(初級)	1		3
		英会話(中級)	1		3
		Communication Skills I	1	(英語英文学科専門教育科目)	3
		Communication Skills II	1		3
Communication Skills III	1	4			
Communication Skills IV	1	4			
情報機器の操作	2	○情報処理	2	(共通教育科目)	1~4

注) (1) ○印は免許状取得の必修科目。

(2) 1年次に配当されている科目は、なるべく1年次に履修しておくこと。

※平成26年度以後入学者用

外国語(英語) (中学1種・高校1種共通)

【人間文化学部英語英文学科】

教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	免許状取得に必要な最低修得単位数	左記に対応する本学開設授業科目	単位	備考	配当学年
英語学	左の各科目区分についてそれぞれ1単位以上計20単位	○言語学概論	2		2
		英語の歴史	2		2~4
		ことばのしくみ	2		2~4
		英語のサウンド研究	2		2~4
		○応用言語学	2		2~4
		Global English Lecture II c	2		2~4
英米文学		○英米文学概論	2		2
		英文学の歴史	2		2~4
		米文学の歴史	2		2~4
		英語圏文化	2		2~4
		Global English Lecture III b	2		2~4
		Global English Workshop I b	3		2・3
英語コミュニケーション		○Advanced Listening I	1		2
		○Advanced Speaking I	1		2
		○Advanced Reading I	2		2
		○Advanced Writing I	2		2
	Communication Skills I	1		3	
	Communication Skills II	1		3	
	Communication Skills III	1		4	
	Communication Skills IV	1		4	
異文化理解	△異文化間コミュニケーション	2		2~4	
	言語、文化、コミュニケーション	2		2~4	
	Global English Lecture I a	2		2~4	
	Global English Lecture II a	2		2~4	
	Global English Lecture I b	2		2~4	
	△Global English Lecture I c	2		2~4	
	Global English Workshop I a	3		2・3	

注) ○印は免許状取得の必修科目。△印は免許状取得の選択必修科目。
太字は卒業のための必修科目。ただし、できる限り全科目を履修することが望ましい。

教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	左記に対応する本学開設授業科目		備考	
		授業科目	単位数		
			中		高
教科又は教職に関する科目	中 8	道徳の指導法	—	2	高免のみ
		介護等体験	1	1	介護等体験は中学免許に必須
		ボランティア実践	1	1	
	高 16	(教科に関する科目の余剰単位)		最低修得単位数(20単位)を超えて修得した単位数	
		(教職に関する科目の余剰単位)		最低修得単位数(中31単位、高23単位)を超えて修得した単位数	

本学教職課程において修得すべき単位数

免許状種別	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	計
外国語(英語)	中学校1種	中35~37	中0~2(6~14)	59~67
	高等学校1種		高2~4(12~20)	
	中学校1種	31~35	0~2(6~14)	59~67
	高等学校1種		0~4(12~20)	

注 (1) 文部科学省令で別に定める科目(8単位)は含んでいない。
(2) 単位数のかっこ書きの部分は、教科に関する科目及び教職に関する科目の法定最低修得単位数を超えて修得した単位数。
(3) 単位数の幅は、取り得る値の範囲を示している。下限側の単位数を修得しただけでは法定最低修得単位数に満たない場合もあるので注意のこと。

※平成24年度以後入学者用

国 語 (中学1種・高校1種共通)

【人間文化学部人間文化学科】

教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	免許状取得に必要な最低修得単位数	左記に対応する本学開設授業科目	単位	備 考	配当学年
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	左の各科目区分についてそれぞれ1単位以上計20単位	○国語学概論 文章表現法	2 2	音声言語を含む。	1・2 1～4
		○日本語コミュニケーションⅠ ○日本語コミュニケーションⅡ ○日本語コミュニケーションⅢ	2 2 2	文章表現を含む。	1 1 2
		日本語文法 国語学特講 識字活動と子どもの権利	2 2 2	国語史を含む。	2～4 3・4 2～4
		○国文学概論 日本文化論 ○日本古典文学講読 日本近代文学講読 日本文学特講 出版文化史 子どもの読書とメディア 昔話とスリートリーテリング	2 2 2 2 2 2 2 2	国文学史を含む。	1・2 1・2 2～4 2～4 2～4 2～4 2～4 2～4
漢文学		言語文化概論 漢文学特講 ○漢文学入門	2 2 2	漢字文化史 漢文学	2～4 2～4 2～4
書道（書写を中心とする。）		○書写研究	2	中1種のみ (高免は「教科又は教職に関する科目」に区分される。)	2～4

注 (1) ○印は免許状取得の必修科目。太字は卒業のための必修科目。

教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	左記に対応する本学開設授業科目		備 考	
		授 業 科 目	単位数		
			中		高
教科又は教職に関する科目	中 8	道徳の指導法	—	2	高免のみ
		書写研究	—	2	//
	高 16	介護等体験 ボランティア実践	1 1	1 1	介護等体験は中学免許に必須
		(教科に関する科目の余剰単位) (教職に関する科目の余剰単位)			最低修得単位数(20単位)を超えて修得した単位数 最低修得単位数(中31単位、高23単位)を超えて修得した単位数

本学教職課程において修得すべき単位数

免許状種別		教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	計
国 語	中学校1種 高等学校1種	中20～46 高20～44	中35～37 高33～35	中0～2(6～32) 高4～6(10～36)	59～85
	中学校1種	20～46	35～37	0～2(6～32)	59～85
	高等学校1種	20～44	31～35	0～6(10～36)	59～85
	同時				

注 (1) 文部科学省令で別に定める科目(8単位)は含んでいない。
 (2) 単位数のかっこ書きの部分は、教科に関する科目及び教職に関する科目の法定最低修得単位数を超えて修得した単位数。
 (3) 単位数の幅は、取り得る値の範囲を示している。下限側の単位数を修得しただけでは法定最低修得単位数に満たない場合もあるので注意のこと。

※平成24年度以後入学者用

家 庭

(中学1種・高校1種共通)【生活福祉文化学部生活福祉文化学科・家庭科教職履修コース】

教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	免許状取得に必要な最低修得単位数	左記に対応する本学開設授業科目	単位	備 考	配当学年
家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	左の各科目区分についてそれぞれ1単位以上計20単位	○家庭経済	2		3・4
		○家庭管理	2		3・4
		○家族関係	2		2~4
被服学(被服製作実習を含む。)		○衣生活材料学	2		2・3
		衣生活学-福祉の視点より-	2		2・3
		○アパレル造形学(実習を含む)	2		2・3
食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)		○食品学	2		2~4
		○栄養学概論	2		2~4
		○ベーシックキューズイーン(基礎調理実習)	2		2~4
住居学(製図を含む。)		○住生活学	2		2~4
		○住環境学(製図を含む)	2		2・3
		福祉住環境学	2		2・3
保育学(実習及び家庭看護を含む。)		○保育学(実習及び家庭看護を含む)	2		3・4
家庭電気・機械及び情報処理*		○家庭電気・機械及び情報処理	2	高免のみ。 (中免は「教科又は教職に関する科目」に区分される。)	1~4

注) ○印は免許状取得の必修科目。*印は高免のみの科目区分。

教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	左記に対応する本学開設授業科目		備 考	
		授 業 科 目	単 位 数		
			中		高
教科又は教職に関する科目	中 8	道徳の指導法	—	2	高免のみ
		介護等体験 ボランティア実践	1	1	介護等体験は中学免許に必須
		家庭電気・機械及び情報処理	2	—	中免のみ
	高 16	(教科に関する科目の余剰単位)			最低修得単位数(20単位)を超えて修得した単位数
		(教職に関する科目の余剰単位)			最低修得単位数(中31単位、高23単位)を超えて修得した単位数

本学教職課程において修得すべき単位数

免許状種別		教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	計
家 庭	中学校1種	中22~26 高24~28	中35~37 高33~35	中2~4(6~12) 高2~4(14~20)	59~67
	高等学校1種				
	中学校1種	22~26	35~37	0~4(6~12)	59~67
	高等学校1種	24~28	31~35	0~4(12~20)	59~67

注 (1) 文部科学省令で別に定める科目(8単位)は含んでいない。
 (2) 単位数のかつ書きの部分は、教科に関する科目及び教職に関する科目の法定最低修得単位数を超えて修得した単位数。
 (3) 単位数の幅は、取り得る値の範囲を示している。

4. 学則等

5. 履修登録にあたって

6. 人間文化学部
(H26入学)

7. 生活福祉文化学部
(H26入学)

8. 心理学部
(H25以後入学)

9. 履修科目表

10. 資格

11. 編入学

※平成24年度以後入学者用

外国語(英語)

国 語

家 庭

【全学科共通】

教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			備 考
科 目	左項の各科目に含める必要事項	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	配当学年	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	○教師論	2	2前期	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	6	○教育学	2	1後期	
			○発達と学習の教育心理	2	2	障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。
			教育社会学	2	2～3	
教育社会学	2	2～3	} 1科目選択必修			
教育経営論	2	2～3				
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法 ・道徳の指導法* ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	中12 高 6	○教育課程論	2	2～3	} 英語科必修 } 国語科必修 } 家庭科必修
			英語科教育法Ⅰ	2	2	
			英語科教育法Ⅱ	2	2	
			英語科教育法Ⅲ	2	3	
			英語科教育法Ⅳ	2	3	
			国語科教育法Ⅰ	2	2	
			国語科教育法Ⅱ	2	2	
			国語科教育法Ⅲ	2	3	
			国語科教育法Ⅳ	2	3	
			家庭科教育法Ⅰ (生活の自立と衣食住)	2	2～3	
			家庭科教育法Ⅱ (家族・家庭生活と福祉)	2	2～3	
家庭科教育法Ⅲ (指導法と教材作成)	2	3				
家庭科教育法Ⅳ (模擬授業)	2	3				
○道徳の指導法	2	2後期～3	中免のみ。 注) 高免(「教科又は教職に関する科目」に区分される)のみの取得希望者も履修することが望ましい。			
○特別活動の指導法	2	2後期～3				
○教育の方法及び技術	2	3	情報機器及び教材の活用を含む。			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	4	○生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2後期～3	カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。
			○教育相談の理論及び方法	2	2後期～3	
教育実習		中 5 高 3	○教育実習事前事後指導	1	4	中免必修
			○教育実習Ⅰ	2	4	
			教育実習Ⅱ	2	4	
教職実践演習		2	○教職実践演習(中・高)	2	4	

注 (1) ○印は必修科目。*は中免のみの事項。

(2) 「英語科教育法Ⅲ・Ⅳ」「国語科教育法Ⅲ・Ⅳ」(3年次配当)は、それぞれ「英語科教育法Ⅰ・Ⅱ」「国語科教育法Ⅰ・Ⅱ」(2年次配当)の合格者に限り履修できる(2年次で留学した者及び3年次編入生は同時履修可)。

(3) 「英語科教育法Ⅲ・Ⅳ」の履修に際しては、英語英文学科から一定の成績基準に基づいて履修を制限されることがある。

(4) 教育実習は原則として各教科の教育法にすべて合格した者が履修資格を持つ。

(5) 「教育実習事前事後指導」(1単位)と「教育実習Ⅰ・Ⅱ」(各2単位、Ⅱは中免必修)は1つのセットとなっているもの(計5単位、高免のみの場合は3単位)であり、いずれかが合格又は不合格ということはない。

(6) 「教職実践演習(中・高)」(2単位)は、4年次生前期の履修登録時点において免許取得に係る科目の単位を全て修得見込みであること(中学校または高等学校のいずれか)、および「教職実践演習」開始時まで教育実習を問題なく終えていることを履修要件とする。

※平成26年度入学者用

小学校

幼稚園

教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	免許状取得に必要な最低修得単位数	左記に対応する本学開設授業科目	単位		備考	配当学年
			小	幼		
国語	小学校 4科目8単位(国語科教育を含む場合は書写を含む5科目9単位) 以上選択必修	国語科教育	2	2		2
		書写	1	—		2
		読書指導と読解力	2	—		3
社会	幼稚園 3科目6単位以上選択必修	社会科教育	2	—		2
算数		算数科教育	2	2		2
理科		理科教育	2	—		2
生活		生活科教育	2	2		2
音楽		音楽科教育	2	2		2
図画工作		図工科教育	2	2		2
家庭		家庭科教育	2	—		2
体育		体育科教育	2	2		2

注) 全科目(幼稚園のみの取得者は書写、社会科教育、理科教育、家庭科教育を除く。)を履修することが望ましい。

教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	最低修得単位数	左記に対応する本学開設授業科目		備考	配当学年	
		授業科目	単位数			
			小			幼
教科又は教職に関する科目	10	環境教育	2	2	小学校免許に必須	34
		情報教育	2	2		34
		食と健康の教育	2	2		34
		介護等体験	1	1		23
		ボランティア実践	1	1		234
	(教科に関する科目の余剰単位)	0~11	0~6	最低修得単位数(小8単位、幼6単位)を超えて修得した単位数		
	(教職に関する科目の余剰単位)	6~20	2~16	最低修得単位数(小41単位、幼35単位)を超えて修得した単位数		

注 上記のほかに、3年次に教職専門ゼミナールを履修することが望ましい。

4. 学則等

5. 履修登録にあたって

6. 人間文化学部
(H26入学)

7. 生活福祉文化学部
(H26入学)

8. 心理学部
(H25以後入学)

9. 履修科目表

10. 資格

11. 編入学

※平成25年度以後入学者用

小学校

幼稚園

教職に関する科目

科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備考	配当年	
	左項の各科目に含める必要事項	最低修得単位数(本学の最低単位数)	授業科目	単位数			
				小			幼
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2 (2)	○教師論	2	2	1	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6 (6)	○学校教育概論	2	2	1	
			教育学	2	2	1	
	○学校教育の心理学		2	2	障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。		
	児童心理学		2	2			
	障害児心理学		2	2			
・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	認知心理学	2	2	1 34 34			
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育社会学 教育経営論	2 2	2 2	} 1科目選択必修	2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法	小22 (28)	○教育課程論	2		2	3
			○国語科指導法	2	—	書写を含む。	2
	○社会科指導法		2	—	2		
	○算数科指導法		2	—	2		
	○理科指導法		2	—	2		
	○生活科指導法		2	—	2		
	○音楽科指導法		2	—	3		
	○図工科指導法		2	—	3		
	○家庭科指導法		2	—	3		
	・保育内容の指導法		幼18 (18)	○保育概論	—	2	1
				○保育内容指導法（健康）	—	2	3
				○保育内容指導法（人間関係）	—	2	3
				○保育内容指導法（環境）	—	2	2
				○保育内容指導法（言葉）	—	2	2
	・道徳の指導法			○道徳の指導法	2	—	2
○特別活動の指導法		2		—	23		
・特別活動の指導法		○特別活動の指導法	2	—	23		
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○教育方法学 ○教育評価	2 2	2 2	情報機器及び教材の活用を含む。	3 2
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・幼児理解の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	小4 (4) 幼2 (4)	○生徒指導・進路指導	2	—		34
			○乳幼児心理学	—	2	2	
			○教育相談論	2	2	34	
教育実習		5 (5)	○教育実習事前事後指導	1	1	34	
			小学校教育実習Ⅰ	2	2	} ① ①又は②いずれか 4単位選択必修	34
			小学校教育実習Ⅱ	2	2		34
			幼稚園教育実習Ⅰ	2	2	} ②	34
			幼稚園教育実習Ⅱ	2	2		34
教職実践演習		2 (2)	○教職実践演習（幼・小）	2	2	4	

注 (1) ○印は必修科目。太字は学校心理専攻の卒業必修科目。

(2) 「教職実践演習（幼・小）」（2単位）は、4年次生前期の履修登録時点において免許取得に係る科目の単位を全て修得見込みであること（幼稚園または小学校のいずれか）、および「教職実践演習」開始時までに教育実習を問題なく終えていることを履修要件とする。

10-(2) 学校図書館司書教諭資格

1. 司書教諭資格を取得するには

(1) 資格取得の条件

「学校図書館法」に規定している、学校図書館において専門的職務に従事する司書教諭となるための資格は、小・中又は高等学校の教諭の免許状を取得し、かつ学校図書館学に関する一定の科目（「学校図書館司書教諭講習規程」で定める科目）を履修し、必要な単位を修得した者に対して与えられることとなっている。

(2) 必要な科目

高度情報社会・生涯学習社会を迎え、児童・生徒にも情報を適切に活用する能力や主体的に学習する能力が求められると同時に、学校教育における新しい教育・学習方法が模索されている今日、学校図書館が学校教育の中でその役割を十分に果たすには、専門職である司書教諭の存在が不可欠になってきている。そのため、平成9年の「学校図書館法」改正により、平成15年4月からは小規模校を除くすべての小・中・高等学校、盲・聾・養護学校（特別支援学校）に司書教諭を配置することが義務づけられ、それに伴って、「学校図書館司書教諭講習規程の一部を改正する省令（平成10年文部省令第1号）」により司書教諭資格取得のための科目も改正された。

現在は、それに基づく開講科目5科目10単位を履修し、かつこれらの校種の教諭の免許状を取得することにより司書教諭資格が与えられることとなっている。（科目名別表）

2. 留意事項

- (1) 司書教諭資格を取得しようとする者は、司書教諭課程の単位を修得するだけでなく、小・中又は高等学校の教諭の免許状を取得することが条件である（幼稚園のみの場合は資格取得できない）。
- (2) 在学中に留学または他大学等の単位互換で修得した単位は、本学の司書教諭科目の単位として認められないので注意すること。ただし、文部科学省の学校図書館司書教諭講習等で修得した単位は下記3の申請時に使用することができる。

3. 資格の取得（申請と修了証書の授与）

- (1) 本学ですべての必要単位を修得した者は、文部科学大臣が指定大学に委嘱する「学校図書館司書教諭講習」を修了したものとみなされ、本学から指定大学に書類申請することにより修了証書が授与される。但し、小・中又は高等学校の教諭の免許状を取得しなければ資格とならない。
- (2) 必要単位の修得を完了した者は、原則として次の年度に書類申請することができる。修了証書の交付は申請の翌年となる。申請については**12月ごろ**に行われる申請手続き説明会で詳しく説明されるので、申請できる見込みの者は必ず出席すること。
- (3) 申請にかかる経費（平成25年度実績）
 - 3年次生以下：在学・単位修得証明書 300円、書類送料（350円×2回分：3年次生のみ）
 - 4年次生：単位修得証明書 200円、教育職員免許状授与証明書 400円、
書類送料（350円×2回分）

4. 学内の問合せ窓口

司書・司書教諭課程事務室

・事務取扱時間：9:00～17:15（週3日）

・取扱事務：司書・司書教諭課程の学習に関すること

5. 履修科目及び単位表

別表 「学校図書館司書教諭講習規程」上の科目及び本学開講科目

規定上の科目		本学学則による開講科目			各自履修確認	備 考
科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	配当学年		
学 校 経 営 と 学 校 図 書 館	2	学 校 経 営 と 学 校 図 書 館	2	2~4		図書館司書に関する科目を兼ねる
学校図書館メディア の 構 成	2	学校図書館メディア の 構 成	2	2~4		
学 習 指 導 と 学 校 図 書 館	2	学 習 指 導 と 学 校 図 書 館	2	2~4		
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2	2~4		
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2	2~4		人数制限 最大46名

(注記) 全科目必修。但し、卒業要件単位とはならない。

10-(3) 図書館司書資格

1. 司書資格を取得するには

(1) 「図書館法」(昭和25年 法律第118号)に規定している図書館において、専門的職務に従事する司書となるための資格は、大学を卒業した者で大学で図書館に関する一定の科目(「図書館法施行規則」で定める科目)を履修し、必要な単位を修得した者に対して与えられることとなっている。

(2) 必要な科目

図書館法に規定する図書館に関する科目に基づく本学開講科目のうち、以下を修得することにより司書資格が与えられることとなる。

甲群(必修)	12科目	26単位
乙群(選択)	2科目	2~4単位以上
計	14科目	28~30単位以上

本学の開講科目については、「8. 開講科目及び単位表」の(別表)図書館司書資格開講科目及び単位表(次頁)を参照すること。

2. 1年次生対象オリエンテーション

例年4月にオリエンテーションを開催するので、図書館司書資格(司書課程履修)希望者は出席すること。2年次以降に司書に必要な科目の履修を開始する場合、上級生であってもオリエンテーションに出席すること。

司書の意義、カリキュラムの内容及び履修方法、学習方法、就職先などについてガイダンスを行う。

日程の詳細は掲示で周知するので、掲示板を確認すること。

3. 司書課程履修に要する費用

履修にあたって費用は発生しないが、製本技術実習の受講時に実習費2,000円を納めなければならない。

「図書館実習」科目を履修する場合、費用を徴収することがある。

4. 履修上の注意

「8. 開講科目及び単位表」の(別表)図書館司書資格開講科目及び単位表(次頁)の備考を参照すること。

5. 留意事項

在学中に留学または他大学等の単位互換で修得した科目及び単位は、本学の司書科目として認められないので注意すること。

6. 資格の取得(修了証書の交付)

(1) 司書資格に必要な科目を履修し、単位を修得した者に対しては、本学学長名で「図書館司書課程修了証書」が交付される。

(2) 該当者は卒業式終了後、当日中に印鑑持参の上、教務課において修了証書を受け取ること。

7. 学内の問合せ窓口

司書・司書教諭課程事務室

・事務取扱時間：9:00~17:15(週3日)

・取 扱 事 務：司書・司書教諭課程の学習に関すること。

8. 開講科目及び単位表

別表 図書館司書資格開講科目及び単位表（平成24年度以後入学者に適用）

群	法令で定める科目 (新課程科目)	本学開講科目	単位	配当学年	備 考
甲群 (必修)	生涯学習概論	生涯学習概論	2	2~4	
	図書館概論	図書館概論	2	1	
	図書館制度・経営論	図書館制度・経営論	2	3~4	
	図書館情報技術論	図書館情報技術論	2	2~4	人数制限あり
	図書館サービス概論	図書館サービス概論	2	2~4	人数制限あり。「図書館概論」の履修者であること
	情報サービス論	情報サービス論	2	2~4	
	児童サービス論	児童サービス論	2	3~4	
	情報サービス演習	情報サービス演習Ⅰ	2	2~4	人数制限あり
		情報サービス演習Ⅱ	2	2~4	人数制限あり。「情報サービス論」の履修者であること
	図書館情報資源概論	図書館情報資源概論	2	1~2	
	情報資源組織論	情報資源組織論	2	2~4	「図書館概論」の履修者であること
情報資源組織演習	情報資源組織演習	4	2~4	人数制限あり。「図書館概論」「情報資源組織論」の履修者であること	
乙群 (2科目以上選択)	図書館情報資源特論	図書館情報資源特論	1	2~4	
	図書館基礎特論	図書館基礎特論	1	2~4	
	図書館サービス特論	図書館サービス特論	2	2~4	人数制限あり
		学校経営と学校図書館	2	2~4	司書教諭課程履修者のみ履修可
	図書・図書館史	図書・図書館史	2	2~4	
	図書館施設論	本学不開講			
	図書館総合演習	図書館総合演習	1	2~4	
図書館実習	図書館実習	1	4		

- ・甲群は必修なのですべて履修すること。
- ・乙群は2科目以上選択して履修すること。

10-(4) 博物館学芸員資格

人間文化学部 対象

1. 博物館とは

博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関(公民館及び図書館を除く)のうち、地方公共団体、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人又は政令で定めるその他の法人(独立行政法人を除く)が設置するもので博物館法第2章の規定による登録を受けたものをいう。

2. 学芸員とは

博物館資料の収集・保管・展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる専門的職員。

3. 学芸員の資格

- (1) 学士の学位を有するもので、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもので、
- (2) 大学に2年以上在学し、前号の博物館に関する科目の単位を含めて62単位以上を修得した者で、3年以上学芸員補の職にあった者。
- (3) 文部科学大臣が、文部科学省令で定めるところにより、前各号に掲げる者と同等以上の学力及び経験を有する者と認められた者。

4. 資格取得に必要な単位

平成25年度以後の入学者は、別表のとおり。(次頁を参照)

5. 学芸員資格取得に要する費用

- (1) 実習費(実習手帳の代金を含む) 8,000円
履修初年度のみ、学年始めの登録時に経理課に納入すること。納入後は返却しない。
- (2) 学生教育研究災害障害保険付帯賠償責任保険 340円(1年間)
実習開始年度の4月28日までに学生課に納入すること。

6. 学芸員資格取得証明書の交付

学芸員資格に必要な科目を履修し、その単位を修得した者(または修得が見込まれる者)に対しては、本学学長より「学芸員資格取得証明書(または見込証明書)」が交付される。該当者は、卒業式終了後(見込証明書の場合は、それが必要な時)、印鑑持参の上、教務課で受け取ること。

別表 平成25年度以後入学者に適用

博物館施行規則改正後の博物館法第五条第一項第一号に規定する博物館に関する科目の単位は次のようになっている。

生涯学習概論	2単位	博物館展示論	2単位
博物館概論	2単位	博物館情報・メディア論	2単位
博物館経営論	2単位	博物館教育論	2単位
博物館資料論	2単位	博物館実習	3単位
博物館資料保存論	2単位		

ただし、本学では学芸員資格に必要な単位を次のように定めている。

＜省令科目＞—必修19単位—

生涯学習概論	2単位	博物館展示論	2単位
博物館概論	2単位	博物館情報・メディア論	2単位
博物館経営論	2単位	博物館教育論	2単位
博物館資料論	2単位	博物館実習Ⅰ	1単位
博物館資料保存論	2単位	博物館実習Ⅱ	2単位

(注)「博物館実習Ⅱ」(2単位)の履修は、学外の博物館(美術館等を含む)での実習による。

なお、学芸員資格取得に必要な科目は3年次までに履修し、4年次に学外での実習をすることが望ましい。

ただし、2年次までに学芸員資格取得に必要な科目の大半を履修した者は、3年次で学外実習(「博物館実習Ⅱ」)を履修することができる。

10-(5) 保育士資格

1. 保育士とは

保育士とは、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者（児童福祉法第18条の4）をいう。

保育士となる資格を有するものは、次のいずれかに該当する者とされている（同法第18条の6）。

- ① 厚生労働大臣の指定する保育士を養成する学校その他の施設（指定保育士養成施設）を卒業した者
 - ② 保育士試験に合格した者
- 幼稚園教諭免許取得のための教育連携プログラムについては、次頁を参照すること。

2. 本学の学生が保育士資格を取得するには

(1) 生活福祉文化学部生活福祉文化学科保育士養成課程に所属する場合

本学では、生活福祉文化学部生活福祉文化学科に設置された保育士養成課程に在籍し、必要な単位（表1）を修得して卒業すれば、保育士の資格を得ることができる（保育士試験は受験不要。また保育士登録の手続きは大学で一括して行う）。詳細は、「3. 生活福祉文化学部生活福祉文化学科保育士養成課程について」を参照すること。

(2) 保育士試験による取得

ア 保育士養成課程に在籍しない生活福祉文化学部の学生並びに人間文化学部及び心理学部に在籍する学生の場合

保育士試験に合格することが必要となり、主な受験資格は次のとおりである。

- ① 学校教育法による大学に2年以上在学して62単位以上修得した者（短期大学卒業者を含む）または高等専門学校を卒業した者、その他その者に準ずる者として厚生労働大臣の定める者
- ② 学校教育法による大学に1年以上在学している者であって、年度中に62単位以上修得することが見込まれる者であると当該学校の長が認めた者

イ 心理学部心理学科学校心理専攻において幼稚園教諭免許取得を目指している学生の場合

幼稚園教諭免許所有者は、保育士試験において免除申請をすることにより受験科目が一部免除される。ただし、幼稚園教諭免許取得見込では適用されない（卒業（幼稚園教諭免許取得）から約1年後に保育士資格を得ることができる）。

- (ア) 幼稚園教諭免許所有者に対する科目免除
保育士試験のうち、「教育原理」、「保育の心理学」の筆記試験及び「実技試験」が免除される。
- (イ) 対応科目の単位を修得した場合、科目免除の適用を受けるもの
表2「本学における対応科目」参照。

3. 生活福祉文化学部生活福祉文化学科保育士養成課程について

(1) 定員

60名（転学科生、編入学生は不可）

(2) 保育士養成課程所属選考について

ア 受験資格

生活福祉文化学部生活福祉文化学科に在籍している1年次生であること。

なお、入学時点で保育士養成課程への在籍選考を免除された場合も、出願書類を提出すること。出願書類を願書提出締切期日までに提出しなかった場合は、保育士養成課程への在籍の意志のないものと判断する。

イ 選考手続き（詳細な日程は掲示などで周知する）

- | | |
|-----|---------------|
| 1年次 | 7月下旬：募集要項等の配布 |
| | 10月上旬：願書提出締切 |
| | 10月中旬：面接の実施 |
| | 10月下旬：選考結果の通知 |

ウ 選考方法

- 1) 希望者が61名以上の場合、1年次前期成績による審査、作文及び面接による選考を行う（面接の日程は掲示で周知する：10月中旬予定）。
- 2) 希望者が60名以下の場合には、原則希望者のすべてが保育士養成課程に所属できる。ただし、保育士養成課程担当教員が面接の必要があると考えた場合には面接を行い所属の許可について判断する。また、追加募集は行わない。
- 3) 上記の選考結果発表後（10月下旬）、合格者の中から辞退者など欠員が生じた場合、不合格者の中から追加合格を認めることがある（12月下旬）。

※ 保育士養成課程在籍者は精神保健福祉士国家試験受験資格を取得できない。

(3) 履修科目など

表1のとおり

※ 履修にあたっての注意事項 【重要】

クラス指定を守ること

専門教育科目で、保育士養成課程対象クラスが開講されている場合は、保育士養成課程対象クラスを受講すること。同一科目でも、保育士養成課程対象クラスでないクラスで単位を修得した場合、保育士養成課程の単位としては認められない。

(4) 実習等に関する費用について

保育士養成課程では実習等に関する費用として保育士養成課程履修費（48,000円）を2年次進級時に徴収する。

また、実習先への往復の交通費の他、実習先によっては給食費、施設におけるクリーニング代等の実費も各自で負担する。

4. 近大姫路大学教育連携プログラムについて

(1) プログラムの概要

近大姫路大学教育学部未来学科通信教育課程教育連携校として、本学保育士養成課程在籍学生が近大姫路大学教育学部こども未来学科通信教育課程の科目を併せて履修することで、幼稚園教諭1種免許状を取得することができる。

(2) 履修方法、履修科目など

2年次からの履修とする。詳細については履修説明会等において周知する。

(3) 履修に係る費用

入学諸経費、授業料、スクーリング費・実習費 28万円
(2年次12万円、3年次8万円、4年次8万円の分割納入)

【表 1】(平成25年度以後入学者に適用)

告示による教科目			本学における教科目					配当年次	通年半期の別	必修の科目	
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数						
					必修	選択	計				
教養科目	外国語、体育以外の科目	6以上	キリスト教入門	講義	2		2	1	半期	必修	
			宗教音楽Ⅰ(新)	演習	0.5		0.5	1	半期	必修	
			宗教音楽Ⅱ(新)	演習	0.5		0.5	1	半期	必修	
			キリスト教思想	講義		2		234	半期	いずれか1科目選択必修	
			日本文化と宗教	講義		2		234	半期		
			西洋思想	講義		2		234	半期		
			死の哲学	講義		2	2	234	半期		
			キリスト教的死生観	講義		2		234	半期		
			聖書と文化	講義		2		234	半期		
			キリスト教音楽	講義		2		234	半期		
			情報演習Ⅰ	演習	1		1	1	半期	必修	
	外国語	2以上	英語基礎Ⅰ	演習	1		1	1	半期	必修	
			英語基礎Ⅱ	演習	1		1	1	半期	必修	
			英語総合Ⅰ	演習	1		1	1	半期	必修	
			英語総合Ⅱ	演習	1		1	1	半期	必修	
	体育	1	体育講義	講義	1		1	1234	集中	必修	
		1	健康スポーツ実習	実習	1		1	1	半期	必修	
	保関する本質・目的に	保育原理	2	保育原理Ⅰ	講義	2		2	1	半期	必修
		教育原理	2	教育学	講義	2		2	1	半期	必修
		児童家庭福祉	2	児童福祉論	講義	2		2	23	半期	必修
社会福祉		2	社会福祉原論Ⅰ	講義	2		2	1	半期	必修	
相談援助		1	社会福祉援助技術演習Ⅰ	演習	2		2	2	通年	必修	
社会的養護		2	養護原理	講義	2		2	2	半期	必修	
保育者論		2	保育原理Ⅱ	講義	2		2	2	半期	必修	
保関する対象の理解に	保育の心理学Ⅰ	2	保育の心理学Ⅰ	講義	2		2	1	半期	必修	
	保育の心理学Ⅱ	1	保育の心理学Ⅱ	演習	1		1	2	半期	必修	
	子どもの保健Ⅰ	4	小児保健Ⅰ	講義	2		2	2	半期	必修	
			小児保健Ⅱ	講義	2		2	2	半期	必修	
	子どもの保健Ⅱ	1	小児保健演習	演習	1		1	2	半期	必修	
	子どもの食と栄養	2	小児栄養	演習	2		2	3	半期	必修	
	家庭支援論	2	家族援助論	講義	2		2	2	半期	必修	
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	2	保育課程論	講義	2		2	2	半期	必修	
	保育内容総論	1	保育内容総論	演習	1		1	2	半期	必修	
	保育内容演習	5	保育内容Ⅰ	演習	1		1	2	半期	必修	
			保育内容Ⅱ	演習	2		2	2	半期	必修	
			保育内容Ⅲ	演習	2		2	2	半期	必修	
	乳児保育	2	乳児保育	演習	2		2	3	半期	必修	
	障害児保育	2	障害児保育	演習	2		2	3	半期	必修	
	社会的養護内容	1	養護内容	演習	1		1	3	半期	必修	
保育相談支援	1	保育相談支援	演習	1		1	3	半期	必修		
保育の表現技術	4	基礎技能音楽Ⅰ	演習	1		1	2	半期	必修		
		基礎技能音楽Ⅱ	演習	1		1	2	半期	必修		
		基礎技能造形	演習	1		1	2	半期	必修		
		基礎技能体育	演習	1		1	2	半期	必修		

4. 学則等

5. 履修登録にあたって

6. 人間文化学部
(H26入学)

7. 生活福祉文化学部
(H26入学)

8. 心理学部
(H25以後入学)

9. 履修科目表

10. 資格

11. 編入学

告示による教科目			本学における教科目					配当年次	通年半期の別	必修の科目
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数					
					必修	選択	計			
保育実習	保育実習Ⅰ	4	保育実習Ⅰ-1	実習	2		2	2	集中	必修
			保育実習Ⅰ-2	実習	2		2	2	集中	必修
	保育実習指導Ⅰ	2	保育実習指導Ⅰ	演習	2		2	2	通年	必修
総合演習	保育実践演習	2	保育総合演習	演習	2		2	3	半期	必修
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定	4系列合計6単位以上	社会福祉原論Ⅱ	講義		2	2	1	半期	4系列合計6単位以上(ただし17単位以上を推奨とする)
			社会福祉援助技術Ⅰ	講義		2	2	2	半期	
			社会福祉援助技術Ⅱ	講義		2	2	2	半期	
			社会福祉援助技術Ⅲ	講義		2	2	2	半期	
			社会福祉援助技術Ⅳ	講義		2	2	2	半期	
			社会福祉援助技術Ⅴ	講義		2	2	3	半期	
			社会福祉援助技術Ⅵ	講義		2	2	3	半期	
			社会福祉援助技術演習Ⅱ	演習		2	2	3	通年	
			社会福祉援助技術演習Ⅲ	演習		1	1	4	半期	
			公的扶助論	講義		2	2	34	半期	
			地域福祉論Ⅰ	講義		2	2	34	半期	
			地域福祉論Ⅱ	講義		2	2	34	半期	
			保育の対象の理解に			家庭教育学	講義		2	
家族関係	講義					2	2	2	半期	
栄養学概論	講義					2	2	2	半期	
ライフステージと食生活	講義					2	2	3	半期	
福祉と食生活	講義					2	2	2	半期	
健康科学概論	講義					2	2	2	半期	
精神保健学Ⅱ	講義					2	2	2	半期	
保育の内容及び方法に			障害者福祉論	講義		2	2	23	半期	
			レクリエーション論	講義		2	2	3	半期	
			子どもと言語表現	演習		2	2	2	半期	
保育の表現技術			基礎技能演習	演習		1	1	2	半期	
保育実習	保育実習Ⅱ	2	保育実習Ⅱ	実習		2	2	34	集中	※注1
	保育実習Ⅲ	2	保育実習Ⅲ	実習		2	2	34	集中	
	保育実習指導Ⅱ	1	保育実習指導Ⅱ	演習		1	1	34	集中	
	保育実習指導Ⅲ	1	保育実習指導Ⅲ	演習		1	1	34	集中	

※注1：保育実習Ⅱ又はⅢ2単位及び保育実習指導Ⅱ又はⅢ1単位の計3単位を選択必修とする。

※上記配当年次は実際に履修する年次を表す。

【表 2】 幼稚園教諭免許所有者を対象とした保育士国家試験筆記試験免除対象科目
平成25年度以降保育士試験用

筆記試験科目 (平成25年度試験から)	養成施設における教科目	本学における対応科目	講義 演習の別	単位数	配当学年
社会福祉	社会福祉	社会福祉原論 I	講義	2	1
	相談援助	社会福祉援助技術演習 I A	演習	2	2
児童家庭福祉	児童家庭福祉	児童福祉論	講義	2	2・3
	家庭支援論	家族援助論	講義	2	2
保育の心理学	幼稚園教諭免許所有者は免除				
子どもの保健	子どもの保健 I	小児保健 I	講義	2	2
		小児保健 II	講義	2	2
	子どもの保健 II	小児保健演習 P	演習	1	2
子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	小児栄養 P	演習	2	3
保育原理	保育原理	保育原理 I	講義	2	1
		保育原理 II	講義	2	2
	乳児保育	乳児保育 P	演習	2	3
	保育相談支援	保育相談支援 P	演習	1	3
	障害児保育	障害児保育 P	演習	2	3
教育原理	幼稚園教諭免許所有者は免除				
社会的養護	社会的養護	養護原理	講義	2	2
	社会的養護内容	養護内容 P	演習	1	3
保育実習理論	保育内容総論	保育内容総論 P	演習	1	2
		保育内容 I P	演習	1	2
	保育内容演習	保育内容 II P	演習	2	2
		保育内容 III P	演習	2	2
		基礎技能音楽 I P	演習	1	2
	保育の表現技術	基礎技能音楽 II P	演習	1	2
		基礎技能造形 P	演習	1	2
基礎技能体育 P		演習	1	2	

※幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書が必要となる。

※受験年度によって受講しなければならない科目が変更されることがあるので、その都度確認すること。

4. 学則等

5. 履修登録にあたって

6. 人間文化学部
(H26入学)

7. 生活福祉文化学部
(H26入学)

8. 心理学部
(H25以後入学)

9. 履修科目表

10. 資格

11. 編入学

10—(6) 社会福祉士資格（国家試験受験資格）

生活福祉文化学部 対象

1. 社会福祉士国家試験の受験資格を取得するためには

- (1) 社会福祉士は「社会福祉士及び介護福祉士法」（昭和62年・法律第30号）によって制定された国家資格であり、本学においては、厚生労働大臣により指定された社会福祉に関する科目（「指定科目」）を履修し、必要な単位を修得した者に対して、本学卒業と同時に社会福祉士国家試験の受験資格が与えられる。
- (2) 「社会福祉士及び介護福祉士法」の平成21年4月の改正により、指定された科目と本学学則における授業科目名に差異が認められるが、いずれも文部科学省、厚生労働省の了承済みである。

平成21年度以後入学者の場合、厚生労働大臣指定科目22科目のうち、

必修科目 16科目

選択科目 2科目

合計18科目を履修することにより、国家試験受験資格が与えられる。ただし、社会福祉士国家試験では、これら選択科目とされている6科目（別表参照）すべてが受験科目となっており、国家試験に備えて22科目をすべて履修しておくことが望ましい。

社会福祉士指定科目

人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、社会調査の基礎、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法、地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、福祉サービスの組織と経営、社会保障、高齢者に対する支援と介護保険制度、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、就労支援サービス、権利擁護と成年後見制度、更生保護制度、相談援助演習、相談援助実習指導、相談援助実習

（平成22年1月以後受験者に適用）

2. 社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験の受験資格が取得可能

本学では、社会福祉士国家試験及び精神保健福祉士国家試験受験資格の両方の資格取得が可能である。障害者自立支援法や介護保険法等の動向を鑑みると、双方の国家資格を取得することが望ましい。

3. 履修指導

社会福祉士国家試験受験資格取得に要する科目は、1年次生から履修することとなるので、希望者は入学直後に実施される履修登録指導を注意して聞くこと。

4. 学年別の履修計画

別表（172頁）により履修計画をたてること。

5. 留意事項

- (1) 卒業年度において社会福祉士国家試験を受験しようとする者は、本学を卒業見込みであることが条件となる。指定科目未履修、卒業不可の場合は試験が無効となる。
- (2) 在学中に留学または他大学等の単位互換で修得した科目及び単位は、本学の社会福祉士科目として認められないので注意すること。

6. 社会福祉士国家試験受験申込から資格登録まで

(1) 試験日

年1回、1月下旬

(2) 受験申込

受験申込の受付期間は例年9月上旬～10月上旬頃。

学内で受験申込のガイダンスが開催されるので、卒業年次に在籍する受験希望者は必ず参加すること。日程等は掲示にて連絡される。

(3) 合格発表

3月中旬頃

合格者の受験番号は厚生労働省及び試験センターに掲載されるとともに、試験センターホームページに掲載され、合格者には合格証書が郵送される。合格証書受領の後、登録申請をすることにより、社会福祉士資格取得の登録が行われる。

7. 説明会について

例年2月頃に生活福祉文化学部資格説明会が開催されるので、1、2年次生の希望者は出席すること。

8. 学内の問合せ窓口

学事課

9. 社会福祉士国家試験についての問合せ先

公益財団法人 社会福祉振興・試験センター 試験室

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル4階

試験室電話 : (03) 3486-7521 (9時～17時)

試験室FAX : (03) 3486-7527

ホームページ : <http://www.sssc.or.jp/>

このホームページから社会福祉士の資格制度の概要、受験資格、受験申込手続き、出題基準を含む試験概要などを詳しく知ることができる。

別表

社会福祉士 科目名及び単位表（平成24年度以後入学者に適用）

◇規則上の科目及び本学開講科目

	厚生労働省指定科目	本学開講科目名		配当学年
	科目名	科目名	単位	
社会福祉士（専門科目）	高齢者に対する支援と 介護保険制度	老人福祉論Ⅰ	2	2・3
		老人福祉論Ⅱ	2	//
		介護概論	2	//
	児童や家庭に対する支援と 児童・家庭福祉制度	児童福祉論	2	//
	社会調査の基礎	社会福祉調査法Ⅰ	2	1・2
	相談援助の基盤と専門職	社会福祉援助技術Ⅰ	2	1
		社会福祉援助技術Ⅱ	2	//
		社会福祉援助技術Ⅲ	2	2
		社会福祉援助技術Ⅳ	2	//
		社会福祉援助技術Ⅴ	2	3
		社会福祉援助技術Ⅵ	2	//
	福祉サービスの組織と経営	社会福祉運営論	2	3・4
	就労支援サービス ※(注1)	就労支援	1	//
	更生保護制度 ※(注1)	更生保護制度	1	//
	相談援助演習	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2	2
		社会福祉援助技術演習Ⅱ	2	3
		社会福祉援助技術演習Ⅲ	1	4
		相談援助実習指導	社会福祉援助技術実習指導Ⅰ	2
社会福祉援助技術実習指導Ⅱ			2	3
社会福祉援助技術実習指導Ⅲ			1	//
相談援助実習	社会福祉援助技術現場実習	6	//	
社会福祉士・精神保健福祉士共通科目	障害者に対する支援と 障害者自立支援制度	障害者福祉論	2	2・3
		地域福祉論Ⅰ	2	3・4
	地域福祉の理論と方法	地域福祉論Ⅱ	2	//
		福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	2
	現代社会と福祉	社会福祉原論Ⅰ	2	1・2
		社会福祉原論Ⅱ	2	//
	人体の構造と機能及び疾病※(注2)	医学一般Ⅰ	2	2・3
	保健医療サービス	医学一般Ⅱ	2	//
	社会保障	社会保障論Ⅰ	2	//
		社会保障論Ⅱ	2	//
	低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論	2	3・4
	権利擁護と成年後見制度 ※(注1)	権利擁護と成年後見制度	2	//
心理学理論と心理的支援 ※(注2)	心理学概論	2	1~4	
社会学理論と社会システム ※(注2)	社会学概論	2	1~4	

【重要留意事項】

- ※(注1) および※(注2) はそれぞれ指定科目3科目から1科目を選択履修すればよいことになっているが、国家試験ではこれら6科目すべてが受験科目となっている。それゆえ国家試験受験に備えて、すべてを履修しておくことが望ましい。
- 社会福祉原論Ⅰ及びⅡ、社会福祉援助技術Ⅰ及びⅡ、心理学概論、社会学概論を1年次生のうちに履修しておくことが望ましい。
- 社会福祉援助技術Ⅰ及びⅡ、社会福祉原論Ⅰ及びⅡを1年次生で履修しなかった者は、2年次生で履修すること。
- 社会福祉援助技術演習Ⅰ及び社会福祉援助技術実習指導Ⅰは2年次生で履修すること。

10-(7) 精神保健福祉士資格（国家試験受験資格）

生活福祉文化学部 対象

1. 精神保健福祉士国家試験の受験資格を取得するには

- (1) 精神保健福祉士は「精神保健福祉士法」（平成9年・法律第131号）によって制定された国家資格であり、本学においては精神保健福祉士養成課程に在籍し、厚生労働大臣により指定された精神障害者の保健及び福祉に関する科目（「指定科目」）を履修し、必要な単位を修得した者に対して、本学卒業と同時に精神保健福祉士国家試験の受験資格が与えられる。
- (2) 指定された科目と本学学則における授業科目名には差異が認められるが、いずれも文部科学省、厚生労働省の了承済みである（別表）。

2. 精神保健福祉士及び社会福祉士国家試験の受験資格が取得可能

本学では、精神保健福祉士国家試験及び社会福祉士国家試験受験資格の両方の資格取得が可能である。障害者総合支援法や介護保険法等の動向を鑑みると、双方の国家資格を取得することが望ましい。

3. 精神保健福祉士養成課程について

精神保健福祉士受験資格を得るためには、2年次に精神保健福祉士養成課程所属のための選考を受け、3年次より精神保健福祉士養成課程に在籍を認められることと、必要な単位を修得すること、そして卒業することが必要である。その上で、精神保健福祉士国家試験を受験し、合格の上、登録することで精神保健福祉士の資格を得ることができる。

(1) 定員

20名（編入学生、転学科生は定員に空きがある場合、3年次春に選考を経て認められる場合があります）

(2) 精神保健福祉士養成課程所属選考について

ア 選考受験資格

- ・生活福祉文化学部の2年次生以上であること
- ・卒業時に精神保健福祉士受験資格取得が見込めること
- ・精神保健福祉士資格取得に関して意欲があること
- *社会福祉士と精神保健福祉士の双方の資格取得を目指すことが望ましい
- *精神保健福祉論Ⅰを履修していることが望ましい

イ 選考手続き（詳細な日程は掲示などで周知する）

- 2年次 7月下旬：選考要項の配付
8月上旬：願書・必要書類等提出締切
10月上旬：面接
10月中旬：選考結果の通知

ウ 選考方法

作文、1年次成績による審査及び面接による選考を行う。
編入学生、転学科生は定員に空きがある場合、3年次春に選考を経て認められる場合がある。

エ その他

- 課程在籍学生は、次の参加も求められる。
- 1) 体験ボランティアと振り返り＝3年次前期開始直前に、3日×8時間程度
 - 2) 精神保健福祉士養成課程セミナーの出席＝3年次後期開始直前に1日

(3) 実習等に関する費用について

社会福祉士受験資格とあわせて取得する場合と、精神保健福祉士受験資格単独で受験する場合では、実習時間が異なるため、実習等に関する費用は次の通りとなる。

□社会福祉士受験資格とあわせて取得する場合〈実習180時間〉5万円

実習費 3万8千円+実費（交通費・昼食等は別途実費）
 受験対策 1万2千円（参考図書・模擬試験等、社会福祉士との共通科目分不要なため）

□精神保健福祉士受験資格のみ取得する場合〈実習240時間の場合〉7万円

実習費 4万8千円+実費（交通費・昼食等は別途実費）
 受験対策 2万2千円（参考図書・模擬試験等、精神専門・共通科目双方必要なため）

*実習費等（実費は除く）は3年次4月に徴収する。

4. 学年別の履修計画

- (1) 精神保健福祉士国家試験受験資格取得に要する科目は、1年次から履修することとなるので、希望者は入学直後に実施される履修登録指導を注意して聞くこと。
- (2) 精神保健福祉士と社会福祉士の双方の国家試験受験資格取得を希望する者は別表1（176頁）を、精神保健福祉士のみの国家試験受験資格取得を希望する者は別表2（177頁）により履修計画を立てること。資格取得に必要なとされる科目・単位が非常に多いので、計画的に修得すること。

5. 留意事項

- (1) 卒業年度において精神保健福祉士国家試験を受験しようとする者は、本学を卒業見込みであることが条件である。指定科目の未履修、卒業不可の場合は試験は無効となる。
- (2) 在学中に留学または他大学等の単位互換で修得した科目及び単位は、本学の精神保健福祉士科目として認められないので注意すること。

6. 精神保健福祉士国家試験受験申込から資格登録まで（平成25年度の例による）

- (1) 試験日時（平成25年度）

試験日	平成26年1月25日（土）	平成26年1月26日（日）	
試験時間	午後1時30分～3時50分	午前10時00分～12時15分	午後1時45分～3時30分
試験区分	精神保健福祉士国家試験 （専門科目）	精神保健福祉士国家試験 社会福祉士国家試験 （共通科目）	社会福祉士国家試験 （専門科目）
試験科目	精神疾患とその治療、精神保健の課題と支援、精神保健福祉の理論と相談援助の展開、精神保健福祉に関する制度とサービス、精神障害者の生活支援システム	人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、社会保障、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、低所得者に対する支援と生活保障制度、保健医療サービス、権利擁護と成年後見制度	社会調査の基礎、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法、福祉サービスの組織と経営、高齢者に対する支援と介護保険制度、児童・家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度、就労支援サービス、更生保護制度
試験地	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県		

- (2) 受験申込（平成25年度）
 平成25年9月5日（木）から10月4日（金）まで。
 学内で受験申込のガイダンスが開催されるので、卒業年次に在籍する受験希望者は必ず参加すること。日程等は掲示にて連絡される。
- (3) 合格発表（平成25年度）
 平成26年3月中旬 合格者の受験番号は厚生労働省及び試験センターに掲示されるとともに、試験センターホームページに掲載され、合格者には合格証書が郵送される。合格証書受領の後、登録申請をすることにより、精神保健福祉士資格取得の登録が行われる。

7. 説明会について

例年2月頃に生活福祉文化学部資格説明会が開催されるので、1、2年次生の希望者は出席すること。

8. 学内の問合せ窓口

学事課

9. 精神保健福祉士国家試験についての問合せ先

公益財団法人 社会福祉振興・試験センター 試験室

〒 150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6

試験室電話 (03)3486-7521 (9時～17時)

ホームページ <http://www.sssc.or.jp/>

このホームページから精神保健福祉士の資格制度の概要、受験資格、受験申込手続き、出題基準を含む試験概要などを詳しく知ることができます。

4. 学則等

5. 履修登録にあたって

6. 人間文化学部
(H26入学)

7. 生活福祉文化学部
(H26入学)

8. 心理学部
(H25以後入学)

9. 履修科目表

10. 資格

11. 編入学

別表1

社会福祉士・精神保健福祉士科目名及び単位表（平成24年度以降入学者に適用）

□規則上の科目及び本学開講科目

	厚生労働省指定科目	本学開講科目		配当学年
	科目名	科目名	単位	
社会福祉士専門科目	社会調査の基礎	社会福祉調査法Ⅰ	2	1・2
	福祉サービスの組織と経営	社会福祉運営論	2	3・4
	高齢者に対する支援と介護保険制度	老人福祉論Ⅰ	2	2・3
		老人福祉論Ⅱ	2	2・3
		介護概論	2	2・3
	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童福祉論	2	2・3
	相談援助演習	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2	2
		社会福祉援助技術演習Ⅱ	2	3
		社会福祉援助技術演習Ⅲ	1	4
	相談援助実習指導	社会福祉援助技術実習指導Ⅰ	2	2
		社会福祉援助技術実習指導Ⅱ	2	3
		社会福祉援助技術実習指導Ⅲ	1	3
	相談援助実習	社会福祉援助技術現場実習	6	3
	相談援助の基盤と専門職 相談援助の理論と方法	社会福祉援助技術Ⅰ	2	1
		社会福祉援助技術Ⅱ	2	1
		社会福祉援助技術Ⅲ	2	2
		社会福祉援助技術Ⅳ	2	2
		社会福祉援助技術Ⅴ	2	3
社会福祉援助技術Ⅵ		2	3	
★就労支援サービス	就労支援	1	3・4	
★更生保護制度	更生保護制度	1	3・4	
社会福祉士必修科目	☆人体の構造と機能及び疾病	医学一般Ⅰ	2	2・3
	☆心理学理論と心理的支援	心理学概論	2	1~4
	☆社会理論と社会システム	社会学概論	2	1~4
	現代社会と福祉	社会福祉原論Ⅰ	2	1・2
		社会福祉原論Ⅱ	2	1・2
	地域福祉の理論と方法	地域福祉論Ⅰ	2	3・4
		地域福祉論Ⅱ	2	3・4
	社会保障	社会保障論Ⅰ	2	2・3
		社会保障論Ⅱ	2	2・3
	低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論	2	3・4
	福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	2	3・4
	保健医療サービス	医学一般Ⅱ	2	2・3
	★権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	2	3・4
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論	2	2・3
	精神疾患とその治療	精神医学Ⅰ	2	2
		精神医学Ⅱ	2	2
	精神保健の課題と支援	精神保健学Ⅰ	2	2
		精神保健学Ⅱ	2	2
精神保健福祉相談援助の基盤 (基礎)	社会福祉援助技術Ⅰ (再掲)	2	1	
	社会福祉援助技術Ⅱ (再掲)	2	1	
	社会福祉援助技術Ⅲ (再掲)	2	2	
	社会福祉援助技術Ⅳ (再掲)	2	2	
	社会福祉援助技術Ⅴ (再掲)	2	3	
	社会福祉援助技術Ⅵ (再掲)	2	3	

精神保健福祉士（専門科目）	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	2	2
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	2	3
		精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	2	3
		精神科リハビリテーション学Ⅰ	2	3
		精神科リハビリテーション学Ⅱ	2	3
	精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉論Ⅱ	2	2
		精神保健福祉論Ⅲ	2	4
	精神障害者の生活支援システム	精神保健福祉論Ⅰ	2	2
	精神保健福祉援助演習（基礎）	社会福祉援助技術演習Ⅰ（再掲）	2	2
		社会福祉援助技術演習Ⅱ（再掲）	2	3
		社会福祉援助技術演習Ⅲ（再掲）	1	4
	精神保健福祉援助演習（専門）	精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ	1	3
精神保健福祉援助演習（専門）Ⅱ		1	4	
精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導	3	3	
精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習Ⅰ*	2	3	
	精神保健福祉援助実習Ⅱ	2	3	
	精神保健福祉援助実習Ⅲ	3	3	

1. *は社会福祉士の「相談援助実習」を履修している学生については免除することができる。
2. ☆は指定科目3科目から1科目を選択履修すればよいことになっているが、国家試験ではこれら3科目すべてが受験科目となっている。それゆえ国家試験受験に備えて、すべてを履修しておくことが望ましい。
3. ★は社会福祉士の指定科目で3科目から1科目選択履修すればよいことになっているが、「権利擁護と成年後見制度」は精神保健福祉士の必修科目になっているので必ず履修すること。なお、国家試験ではこれら3科目すべてが受験科目となっている。それゆえ国家試験受験に備えて、すべてを履修しておくことが望ましい。
4. 社会福祉原論Ⅰ及びⅡ、社会福祉援助技術Ⅰ及びⅡ、心理学概論、社会学概論を1年次生のうちに履修しておくことが望ましい。

別表2 精神保健福祉士科目名及び単位表（平成24年度以降入学者に適用）

	厚生労働省指定科目		本学開講科目		配当学年
	科目名		科目名	単位	
社会福祉士・精神保健福祉士共通科目	☆人体の構造と機能及び疾病		医学一般Ⅰ	2	2・3
	☆心理学理論と心理的支援		心理学概論	2	1～4
	☆社会理論と社会システム		社会学概論	2	1～4
	現代社会と福祉		社会福祉原論Ⅰ	2	1・2
			社会福祉原論Ⅱ	2	1・2
	地域福祉の理論と方法		地域福祉論Ⅰ	2	3・4
			地域福祉論Ⅱ	2	3・4
	社会保障		社会保障論Ⅰ	2	2・3
			社会保障論Ⅱ	2	2・3
	低所得者に対する支援と生活保護制度		公的扶助論	2	3・4
	福祉行財政と福祉計画		福祉行財政と福祉計画	2	3・4
	保健医療サービス		医学一般Ⅱ	2	2・3
	権利擁護と成年後見制度		権利擁護と成年後見制度	2	3・4
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度		障害者福祉論	2	2・3
	精神保健福祉士必修科目	精神疾患とその治療		精神医学Ⅰ	2
			精神医学Ⅱ	2	2
精神保健の課題と支援			精神保健学Ⅰ	2	2
			精神保健学Ⅱ	2	2
精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）			社会福祉援助技術Ⅰ	2	1
			社会福祉援助技術Ⅱ	2	1
			社会福祉援助技術Ⅲ	2	2
			社会福祉援助技術Ⅳ	2	2
			社会福祉援助技術Ⅴ	2	3

精神保健福祉士(専門科目)	精神保健福祉士必修科目		社会福祉援助技術Ⅵ	2	3
		精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	2	2
		精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	2	3
			精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	2	3
			精神科リハビリテーション学Ⅰ	2	3
			精神科リハビリテーション学Ⅱ	2	3
		精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉論Ⅱ	2	2
			精神保健福祉論Ⅲ	2	4
		精神障害者の生活支援システム	精神保健福祉論Ⅰ	2	2
		精神保健福祉援助演習(基礎)	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2	2
			社会福祉援助技術演習Ⅱ	2	3
			社会福祉援助技術演習Ⅲ	1	4
		精神保健福祉援助演習(専門)	精神保健福祉援助演習(専門)Ⅰ	1	3
			精神保健福祉援助演習(専門)Ⅱ	1	4
		精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導	3	3
		精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習Ⅰ	2	3
			精神保健福祉援助実習Ⅱ	2	3
			精神保健福祉援助実習Ⅲ	3	3

☆は指定科目3科目から1科目を選択履修すればよいことになっているが、国家試験ではこれら3科目すべてが受験科目となっている。それゆえ国家試験受験に備えて、すべてを履修しておくことが望ましい。

10-(8) 二級建築士資格（国家試験受験資格）

生活福祉文化学部 対象

1. 二級建築士の受験資格を取得するには

二級建築士は「建築士法」（昭和25年・法律第202号）によって制定された国家資格であり、本学においては、国土交通大臣により指定された住居に関する科目（「指定科目」）を履修し、必要な単位を修得した者に対して、二級建築士国家試験の受験資格が与えられる。

2. 学年別の履修計画

受験資格を得ようとする者は表1にて履修した科目を確認の上、次年度以後において、必要な単位を修得できるよう履修計画をたてること。

その際、表2「履修モデル」時間割りに沿った計画が望ましい。

3. 留意事項

在学中に留学または他大学等の単位互換で修得した科目及び単位は、本学の建築士受験資格取得科目として認められないので注意すること。

4. 学内の問合せ窓口

学事課

履修計画などの相談：中村、竹原（教員）

表1 履修科目

		実務経験年数	
		0年	1年
必要合計単位数		40単位	30～39単位
ただし、下記要件を満たしていること（●は必修科目）			
①建築設計製図			
住居製図Ⅰ	1	●	●
住居製図Ⅱ	1	●	●
住計画演習Ⅰ	2	●	●
住計画演習Ⅱ	2	●	●
②建築計画、建築環境工学または建築設備			
住居史	2	●	●
住生活学	2	●	●
福祉住環境学	2	●	●
住宅論	2	●	●
住環境学	2	●	●
設計方法論	2	●	●
西洋建築史	2	●	
京都住生活論	2	●	
③建築力学、一般構造または建築材料			
建築構造力学	2	●	●
建築一般構造	2	●	●
建築材料学	2	●	●
④建築生産			
建築施工	2	●	●
⑤建築法規			
建築法規	2	●	●
⑥建築意匠、色彩			
空間意匠論	2	●	●
色彩学	2	●	
デザイン論Ⅰ	2	●	
デザイン論Ⅱ	2	●	

5. 建築士関連の国家試験についての問合せ先

財団法人 建築技術教育普及センター

〒104-0031 東京都中央区京橋2-14-1

TEL (03)5524-3105（代表）

表2 履修モデル：以下の時間割は予定であり、変更の可能性あり

【1年次】

前期	1	2	3	4	5
月			デザイン論Ⅰ		
火			色彩学 (A)	色彩学 (B)	
水					
木					
金					
後期	1	2	3	4	5
月					
火					
水					
木					
金					

【2年次】

前期	1	2	3	4	5
月		西洋建築史	建築一般構造		
火		福祉住環境学			
水					
木					
金		住居史		住居製図Ⅰ	
後期	1	2	3	4	5
月		住生活学			
火		住環境学			
水		建築法規			
木		建築施工			
金				住居製図Ⅱ	

【3年次】

前期	1	2	3	4	5
月		住宅論			
火				建築材料学	京都住生活論
水		建築法規			
木		建築構造力学	設計方法論	住計画演習Ⅰ	
金					
後期	1	2	3	4	5
月			デザイン論Ⅱ		
火				空間意匠論	
水		建築法規			
木		建築施工	住計画演習Ⅱ		
金					

10-(9) インテリアプランナー資格

生活福祉文化学部 対象

1. インテリアプランナーの資格を取得するには

インテリアプランナー資格制度は、建築物のインテリア設計等に携わる技術者の資格制度を確立することにより、インテリア設計等に関する知識及び技能の向上を図り、ユーザーのインテリアに対する多様な要求に対応した総合的な質の高いインテリアを実現するため、昭和62年度に創設され、平成12年度まで国土交通大臣が認定する審査・証明事業として、公益財団法人建築技術教育普及センターによって実施されてきたが、行政改革に伴い、平成13年度から公益財団法人建築技術教育普及センター独自の資格制度として、従来の制度を引き継ぎ、「インテリアプランナー資格制度要綱」に基づき実施されている。公益財団法人建築技術教育普及センターに認定された住居に関する科目（「指定科目」）を履修し、必要な単位を修得することが資格者として必要である。

2. 学年別の履修計画

資格を得ようとする者は、表1の科目の単位をすべて修得する必要がある。
その際、表2「履修モデル」時間割に沿った計画が望ましい。

3. 留意事項

- (1) インテリアプランナー資格者としての登録を受けるまで
インテリアプランナー試験に合格することと、本学における「指定科目」の履修、さらに卒業後、インテリアに関する実務経験が必要となる。
- (2) インテリアプランナー試験受験資格
試験を受ける年の4月1日現在20歳以上の者
- (3) 実務経験について
資格登録に必要なインテリアに関する実務の経験年数は、卒業後4年以上である。
ただし、卒業後、二級建築士の資格を得た場合、この実務経験は必要ない。

4. 学内の問合せ窓口

学事課

履修計画などの相談：中村、竹原（教員）

5. 学外の間合せ先

財団法人 建築技術教育普及センター
〒104-0031 東京都中央区京橋2-14-1
TEL (03)5524-3105（代表）

表1 履修科目

科目名	単位数	科目名	単位数
住居製図Ⅰ	1	福祉住環境学	2
住居製図Ⅱ	1	空間意匠論	2
住計画演習Ⅰ	2	京都住生活論	2
住計画演習Ⅱ	2	建築一般構造	2
住居史	2	建築材料学	2
住生活学	2	色彩学	2
住宅論	2	デザイン論Ⅰ	2
住環境学	2	デザイン論Ⅱ	2
家庭電気・機械及び情報処理	2		

表2 履修モデル：以下の時間割は予定であり、変更の可能性があるので注意すること

【1年次】

前期	1	2	3	4	5
月			デザイン論Ⅰ		
火			色彩学 (A)	色彩学 (B)	
水					
木					
金					家庭電気機械及び情報処理
後期	1	2	3	4	5
月					
火					
水					
木					
金					

【2年次】

前期	1	2	3	4	5
月			建築一般構造		
火		福祉住環境学			
水					
木					
金		住居史		住居製図Ⅰ	
後期	1	2	3	4	5
月		住生活学			
火		住環境学			
水					
木					
金				住居製図Ⅱ	

【3年次】

前期	1	2	3	4	5
月		住宅論			
火				建築材料学	京都住生活論
水					
木				住計画演習Ⅰ	
金					
後期	1	2	3	4	5
月			デザイン論Ⅱ		
火				空間意匠論	
水					
木			住計画演習Ⅱ		
金					

10-(10) 健康管理士一般指導員資格 (受験資格)

生活福祉文化学部 対象

1. 健康管理士一般指導員とは

健康管理や予防医学の知識を体系的に学び、家庭・地域・職場において指導、普及を行う専門家で、特定非営利活動法人日本成人病予防協会が行う「健康管理士一般指導員資格認定試験」に合格し、諸手続きを完了した者をいう。

健康管理士一般指導員の資格を取ると、家庭の健康管理はもちろんのこと、生活習慣病の原因や発生のしくみから、それを予防するための栄養・運動・環境・メンタルヘルスについて「身体と心」の両面から総合的な健康管理の指導やアドバイスができる。

2. 資格を取得するには

資格を得ようとする者は、健康管理士一般指導員資格に必要な科目の単位(別表参照)を全て修得し、さらに「受験対策講座1」及び「受験対策講座2」を受講することで資格認定試験を受験できる。資格認定試験に合格し、諸手続きを完了した者が資格を得ることができる。

- ・受験対策講座：試験当日を含め、2日間の集中講座を本学で行う。(2月下旬を予定)
- ・資格認定試験：受験対策講座の終了後に行う。(受験料5,000円)

なお、受験対策講座受講と資格認定試験受験のためには、事前にテキスト(5,000円)を購入しなければならない。日程等の詳細は掲示にて周知する。

3. 資格取得に要する費用

- テキスト代 : 5,000円
 資格認定試験受験料 : 5,000円
 登録料等 : 11,000円(内訳:登録料 5,000円、初年度資格維持管理料 6,000円)
 ※ 資格取得後、毎年「資格維持管理料」6,000円が必要

4. 学内の問合せ窓口

学事課

5. 学外の手合せ先

(特定非営利活動法人) 日本成人病予防協会
 〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-5-5 日本医協第2ビル
 TEL (03)3661-0175
<http://www.japa.org/>

別表 開講科目および単位表

科目名	単位	配当年次
健康科学概論	2	1~4
医学一般I	2	2・3
医学一般II	2	2・3
栄養学概論	2	2~4
ライフステージと食生活	2	2~4
食品学	2	2~4
環境学概論	2	1~4
介護概論	2	2・3

10-(11) フードスペシャリスト資格（受験資格）

生活福祉文化学部 対象

1. フードスペシャリストとは

食品の官能評価・鑑別など「食」に関する高度な専門知識・技術を身につけ、食べ物や食生活についての流通・販売者と消費者への的確な情報（品質、安全性、機能的、栄養と健康など）の提供、また、レストランや食堂などで快適な飲食ができる食空間のコーディネート、さらに「食」に関する消費者のクレームを処理できる専門職で、社団法人日本フードスペシャリスト協会が認定する。

2. 資格を取得するには

資格を得ようとする者は、フードスペシャリスト資格に必要な科目の単位（別表参照）を全て修得し、資格認定試験に合格しなければならない。

なお、資格認定試験の受験資格は、以下のとおりである。

- ① 所定の科目の単位の全てを修得（見込含む）した4年次生
- ② 所定の科目の単位の全てを修得（見込含む）した3年次生（ただし、試験に合格しても資格認定証の交付は卒業時となる。）
- ③ 平成16年度以後入学者で、卒業後科目等履修生として所定の科目の単位の全てを修得（見込含む）した場合（ただし、講義科目以外は科目等履修できない。）

3. 資格認定試験について

毎年12月の第3日曜日に本学内において100分間の試験が実施される。（受験料4,000円）

五肢択一方式で計55問（社団法人日本フードスペシャリスト協会の規定する科目から以下のとおり）出題される。

- | | |
|-----------------|----|
| ① フードスペシャリスト論 | 6問 |
| ② 食品の官能評価・鑑別論 | 8問 |
| ③ 食物学に関する科目 | 8問 |
| ④ 食品の安全に関する科目 | 7問 |
| ⑤ 調理学に関する科目 | 6問 |
| ⑥ 栄養と健康に関する科目 | 6問 |
| ⑦ 食品流通・消費に関する科目 | 7問 |
| ⑧ フードコーディネート論 | 7問 |

日程等の詳細は掲示にて周知する。

4. 資格取得に要する費用

資格認定試験受験料：4,000円

認定料：4,000円

5. 学内の問合せ窓口

学事課

6. 学外の問合せ先

公益社団法人 日本フードスペシャリスト協会
〒170-0004 東京都豊島区北大塚1-16-6 大塚ビル3階
TEL (03)3940-3388 FAX (03)3940-3389
<http://www.jafs.org/>

別表 開講科目および単位表

科目名	単位	配当年次
フードスペシャリスト論	2	2～4
食品官能評価論	2	2～4
食品学	2	2～4
食品加工学（実験を含む）	3	2～4
食品安全性学	2	2～4
調理学	2	2～4
ベーシックキューズイーン（基礎調理実習）	2	2～4
アドバンストキューズイーン（応用調理実習）	2	2～4
栄養学概論	2	2～4
食品流通論	2	2～4
フードコーディネート論	2	2～4

10-(12) 認定心理士資格

心理学部 対象

1. 認定心理士とは

「社団法人日本心理学会認定心理士」(以下「認定心理士」という)は、「社団法人日本心理学会」(以下「日本心理学会」という)が「心理学に関する標準的な基礎知識と基礎技術とを正規の課程において修得している」ことを認定した者をいう。

この「認定心理士」の認定母体である「日本心理学会」は、日本の心理学の歴史のなかでは最も早い時期に設立された学会のひとつで、基礎領域から応用領域まで幅広い専門領域にわたる会員を擁している最大規模の総合学会で、日本の心理学発展の中心的役割を果たしてきた伝統をもち、かつ、現時点では心理学関連諸学会のなかでは唯一の社団法人の資格を備えている学会である。

心理学が実証的な科学であることの本質をふまえて、特定の領域の知識に偏ったり、時流にのった安易な形での学問の利用に陥ることのない心理学徒を養成しようとしているものであり、心理学と名のついた科目を一定数履修すればよいというものではなく、申請された科目がどのような心理学カリキュラム中の科目、その内容、どのような資格の担当者によってなされたかということが申請後に審査される。また、卒業後も心理学の基礎学力の自修がなされることによりさらなる向上を期待して設けられたものである。

〈資格申請の手引きより抜粋：省略〉

2. 資格を取得するには

卒業後に個人申請することが本来の方針であるが、手続上・記入上の誤りが続出しているため、大学での一括申請が認められている。ただし、申請指導への参加の不十分さや手続進行の順序に遅れる者のために全体が遅れることとなるため、手続に遅れる者があれば、卒業後の個人申請に切り替える。各自のことをよく理解し、指導日時・作業内容を厳守すること。

- (1) 申請指導説明会(4年次) ※詳細な日時は掲示にて周知する。
- 第1回 12月下旬 (オリエンテーション、申込、申請書下書き)
- ↓ 第2回までに提出物の添削・検討を行う(大学)。
- 第2回 1月下旬 (申請書の下書き返却、清書に向けての説明)

3. 資格を取得するために必要な科目及び単位

各専攻のカリキュラム表(表1～表3)を参照し、履修計画を立てること。

- ①基礎科目より12単位以上+
- ②選択科目より16単位以上(d、f、g、hの3領域より各4単位以上、計12単位以上を含む) = **36単位以上必要**

4. 申請に必要なもの(略称で示す)

申請書 履歴書 科目修得単位表 写真2枚 書類受領通知用ハガキ

成績証明書 卒業証明書(証紙を購入して学事課へ申し込む)

審査料(10,000円 ※1)及び審査料払込振替用紙(第2回説明会までに振り込みを済ませる)

※1 審査に不合格であっても返却されない。

その他 審査合格時の認定料 30,000円

5. 認定証の発行

卒業後、各自の指定した場所(原則として実家)に送付される。

表1 認定心理士資格取得のためのカリキュラム -現代心理専攻-

区別	認定心理士 修得領域	本学科目名 (○印は現代心理専攻必修)	学年配当	認定 単位数	備 考 (資格取得のための必要事項)
① 基礎科目	a 心理学概論	○心理学概論(心と行動)	1	2	*条件1 a、bの領域それぞれ4単位以上、c領域は3 単位以上、計12単位以上必要。
		○心理学概論(心と社会)	1	2	
	b 心理学研究法	○心理学研究法	2	2	
		○質問紙調査法	2	2	
		○心理統計法Ⅰ	1	2	
		○心理統計法Ⅱ	1	2	
		○推測統計学Ⅰ	2	2	
		○推測統計学Ⅱ	2	2	
	c 心理学実験・ 実習	○初級実験実習Ⅰ	2	1	
		○初級実験実習Ⅱ	2	1	
中級実験実習		3	1		
② 選択科目	d 知覚心理学 学習心理学	学習の心理学	2	2	*条件2 d、f、g、hの4領域中、3領域から各領域4 単位以上、計12単位以上必要。 *条件3 d、e、f、g、hの領域から、条件2の12単位 を含む計16単位以上が必要 (余分単位は、なるべくd~hの広い範囲から 選択するのが望ましい)。
		知覚心理学	2~4	2	
		認知心理学	3・4	2	
	e 生理心理学 比較心理学	神経心理学	3・4	2	
		学校教育の心理学	1	2	
	f 教育心理学 発達心理学	乳幼児心理学	2	2	
		児童心理学	1	2	
		現代青年の心理学	2	2	
		老年期の心理学	3・4	2	
		発達検査論	3・4	2	
		学校臨床心理学	3・4	2	
		障害児心理学	3・4	2	
	g 臨床心理学 人格心理学	臨床心理学概論	1	2	
		パーソナリティ心理学	2	2	
		カウンセリング概論	2	2	
		臨床心理アセスメント	2	2	
		無意識の心理学	2	2	
		家族心理学	2	2	
		精神医学Ⅰ	3・4	1*	
		精神医学Ⅱ	3・4	1*	
		教育相談論	3・4	2	
		心理療法概論	3・4	2	
	h 社会心理学 産業心理学	犯罪心理学	3・4	2	
生活環境の心理学		2	2		
対人関係の心理学		2	2		
i 卒業研究	現代社会の心理学	3・4	2		
	○卒業研究	4	4*		
	実証科学的方法を用いた心理学の研究に限られる ので、なるべくこの単位を換算せず単位を揃える ことが望ましい				

*条件4 合計36単位以上必要

注) 1. 修得領域cについて、3単位以上という条件を満たすため、必修科目である「初級実験実習Ⅰ・Ⅱ」に加えて、「中級実験実習」の履修が必須となる。ただし、「中級実験実習」は、「初級実験実習Ⅰ」または「初級実験実習Ⅱ」のいずれかを修得済でないと履修することが出来ない。

2. 認定単位数の* (アスタリスク) は、本学単位数と異なることを示す。

表2 認定心理士資格取得のためのカリキュラム -学校心理専攻-

区別	認定心理士 修得領域	科目名 (○印は学校心理専攻必修) (△印は学校心理専攻選択必修科目)	学年配当	認定 単位数	備考 (資格取得のための必要事項)
①基礎科目	a 心理学概論	○心理学概論(心と行動)	1	2	*条件1 a、bの領域それぞれ4単位以上、 c領域は3単位以上、計12単位以上必要。
		○心理学概論(心と社会)	1	2	
	b 心理学研究法	△心理学研究法	2	2	
		質問紙調査法	2	2	
		△心理統計法Ⅰ	1	2	
		△心理統計法Ⅱ	1	2	
		推測統計学Ⅰ	2	2	
		推測統計学Ⅱ	2	2	
	c 心理学実験・ 実習	△初級実験実習Ⅰ	2	1	
		△初級実験実習Ⅱ	2	1	
中級実験実習		3	1		
②選択科目	d 知覚心理学 学習心理学	学習の心理学	2	2	*条件2 d、f、g、hの4領域中、3領域から各領域4 単位以上、計12単位以上必要。 *条件3 d、e、f、g、hの領域から、条件2の12単位 を含む計16単位以上が必要 (余分単位は、なるべくd~hの広い範囲から 選択するのが望ましい)。
		知覚心理学	2~4	2	
		認知心理学	3・4	2	
	e 生理心理学 比較心理学	神経心理学	3・4	2	
	f 教育心理学 発達心理学	○学校教育の心理学	1	2	
		乳幼児心理学	2	2	
		○児童心理学	1	2	
		現代青年の心理学	2	2	
		教育評価	2	2	
		老年期の心理学	3・4	2	
		発達検査論	3・4	2	
		学校臨床心理学	3・4	2	
	g 臨床心理学 人格心理学	障害児心理学	3・4	2	
		臨床心理学概論	1	2	
		パーソナリティ心理学	2	2	
		カウンセリング概論	2	2	
		無意識の心理学	2	2	
		家族心理学	2	2	
		精神医学Ⅰ	3・4	1*	
		精神医学Ⅱ	3・4	1*	
h 社会心理学 産業心理学	教育相談論	3・4	2		
	犯罪心理学	3・4	2		
i 卒業研究	対人関係の心理学	2	2		
	現代社会の心理学	3・4	2		
③その他	i 卒業研究	○卒業研究	4	4*	実証科学的方法を用いた心理学の研究に限られる ので、なるべくこの単位を換算せず単位を揃える ことが望ましい

*条件4 合計36単位以上必要

- 注) 1. 修得領域cについて、3単位以上という条件を満たすため「初級実験実習Ⅰ・Ⅱ」「中級実験実習」全ての履修が必須となる。ただし、「中級実験実習」は、初級実験実習Ⅰまたは初級実験実習Ⅱを修得済でないと履修することが出来ない。
2. 認定単位数の* (アスタリスク) は、本学単位数と異なることを示す。

4. 学則等

5. 履修登録にあたって

6. 人間文化学部
(H26入学)

7. 生活福祉文化学部
(H26入学)

8. 心理学部
(H25以後入学)

9. 履修科目表

10. 資格

11. 編入学

表3 認定心理士資格取得のためのカリキュラム -臨床心理専攻-

区別	認定心理士 修得領域	科目名 (○印は臨床心理専攻必修) (△印は臨床心理専攻選択必修)	学年配当	認定 単位数	備考 (資格取得のための必要事項)
①基礎科目	a 心理学概論	○心理学概論(心と行動)	1	2	*条件1 a、bの領域それぞれ4単位以上、 c領域は3単位以上、計12単位以上必要。
		○心理学概論(心と社会)	1	2	
	b 心理学研究法	○心理学研究法	2	2	
		○質問紙調査法	2	2	
		○心理統計法Ⅰ	1	2	
		○心理統計法Ⅱ	1	2	
		○推測統計学Ⅰ	2	2	
		○推測統計学Ⅱ	2	2	
	c 心理学実験・ 実習	心理学情報処理	3	2	
		△初級実験実習Ⅰ	2	1	
△初級実験実習Ⅱ		2	1		
○臨床相談実習		3	1*		
②選択科目	d 知覚心理学 学習心理学	△中級実験実習	3	1	
		学習の心理学	2	2	
		知覚心理学	2~4	2	
	e 生理心理学 比較心理学	認知心理学	3・4	2	
		神経心理学	3・4	2	
	f 教育心理学 発達心理学	学校教育の心理学	1	2	
		乳幼児心理学	2	2	
		児童心理学	1	2	
		現代青年の心理学	2	2	
		老年期の心理学	3・4	2	
		発達検査論	3・4	2	
		学校臨床心理学	3・4	2	
		障害児心理学	3・4	2	
	g 臨床心理学 人格心理学	○臨床心理学概論	1	2	
		パーソナリティ心理学	2	2	
		○カウンセリング概論	2	2	
		臨床心理アセスメント	2	2	
		無意識の心理学	2	2	
		家族心理学	2	2	
		精神医学Ⅰ	3・4	1*	
精神医学Ⅱ		3・4	1*		
教育相談論		3・4	2		
心理療法概論		3・4	2		
h 社会心理学 産業心理学	犯罪心理学	3・4	2		
	生活環境の心理学	2	2		
	対人関係の心理学	2	2		
i 卒業研究	現代社会の心理学	3・4	2		
	○卒業研究	4	4*		

*条件4 合計36単位以上必要

- 注) 1. 修得領域cについて、3単位以上という条件を満たすため、必修科目である「臨床相談実習」に加えて、「初級実験実習Ⅰ」「初級実験実習Ⅱ」「中級実験実習」の中から最低2科目の修得が必須となる。ただし、「中級実験実習」は、「初級実験実習Ⅰ」または「初級実験実習Ⅱ」のいずれかを修得済でないと履修することが出来ない。
2. 認定単位数の* (アスタリスク) は、本学単位数と異なることを示す。

10-13 産業カウンセラー資格（受験資格）

心理学部（現代心理専攻・臨床心理専攻）対象

1. 産業カウンセラーとは

産業カウンセラーとは、「社団法人日本産業カウンセラー協会」が認定している資格であり、心理学的手法を用いて働く人たちが抱える問題を自らの力で解決できるよう援助することを主たる業務としている。「メンタルヘルス対策への援助」「人間関係開発への援助」「キャリア開発への援助」の3つを活動領域としている。

2. 受験資格について

平成25年度に示されている受験資格は、「心理学部を卒業し、以下の表1のA群からG群までの科目群において、1科目を2単位以内として10科目以上、20単位以上を取得し、かつ協会が行う産業カウンセリングの技能を習得するための講座を修了した者」となっている。ただし、D群からG群の科目による取得単位は6単位以内とする。

受験資格は1年ごとに見直しが行われるので、今後変更の可能性もある。したがって、受験希望者は、日本産業カウンセラー協会のホームページを参考に各自確認すること。

3. 産業カウンセラー受験資格のためのカリキュラム

表1は、日本産業カウンセラー協会が示している科目群である。大学で開講されている科目との対応については、受験者が判断して受験資格判定の申請をすることになっているが、受験希望者は、事前に心理学部で教務を担当している教員に相談することが望ましい。

表1 産業カウンセラー受験に関わる科目群

A群	産業カウンセリング、カウンセリング、臨床心理学、心理療法各論（精神分析・行動療法など）などの科目群
B群	カウンセリング演習 カウンセリング実習などの科目群
C群	人格心理学、心理アセスメント法などの科目群
D群	キャリア・カウンセリング、キャリア概論などの科目群
E群	産業心理学、産業・組織心理学、グループダイナミックス、人間関係論などの科目群
F群	労働法令の科目群
G群	精神医学、精神保健、精神衛生、心身医学、ストレス学、職場のメンタルヘルスなどの科目群

10—(14) 社会調査士資格

心理学部（現代心理専攻）対象

1. 社会調査士とは

社会調査士は、「一般社団法人 社会調査協会」が認定している資格である。「社会調査士」とは、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有する「調査の専門家」のことである。調査企画から報告書作成までの社会調査の全過程を学習することにより、基本的な調査方法や分析手法の妥当性、またその問題点を指摘できる様にするをを目指す。

2. 資格を取得するためには

社会調査士資格を取得するためには、以下の条件が必要である。

- ①学部（大学）を卒業していること。
- ②以下の表1に示す、6つの領域（ABCDEG）に対応する全科目を履修・修得していること。

表1 社会調査士資格のためのカリキュラム表

社会調査士に関する所定の科目	本学開講科目名	単位数
【A】社会調査の基本的事項に関する科目	現代社会調査入門	2
【B】調査設計と実施方法に関する科目	○質問紙調査法	2
【C】基本的な資料とデータの分析に関する科目	○心理統計法Ⅰ	2
【D】社会調査に必要な統計学に関する科目	○推測統計学Ⅰ および ○推測統計学Ⅱ	各2単位
【E】量的データ解析の方法に関する科目	心理学情報処理	2
【G】社会調査の実習を中心とする科目	現代社会調査演習Ⅰおよび現代社会調査演習Ⅱ	各2単位

注1) 本学開講科目名の前に○が付いている科目は、現代心理専攻の必修科目。

注2) 本学開講科目に記載がある科目（8科目／計16単位）を全て履修・修得する必要がある。

3. 社会調査士（取得見込み）資格について

社会調査士資格を取得するには、2. に記載している通り、「学部（大学）を卒業していること」が条件の一つとなっているが、以下の条件を満たすことにより、大学在学中に、「社会調査士（取得見込み）」を取得することが可能である。

- ①大学在籍期間が2年以上であること。
- ②表1に挙げるカリキュラムについて、ABCDEGの所定科目のうち、申請時まで3科目以上の単位修得をしていること。
- ③②の単位修得済み科目と今年度履修中の科目を合計して、ABCDEGの所定科目のうち、5科目以上となること。

（注）社会調査士資格（取得見込み）を取得の後、社会調査士に必要な科目を全て修得したら、正規資格へと変更する手続きが必要となる。社会調査士資格（取得見込み）から正規資格への変更手続きが出来る有効期限は、「社会調査士資格（取得見込み）」を認定されてから3年以内である。

4. 申請の手続きについて

社会調査士資格または社会調査士（取得見込み）資格の申請手続きについては、説明会を行う予定をしている（時期は未定）。

10-(15) 社会福祉主事任用資格

1. 社会福祉主事

社会福祉主事は、都道府県、市、及び福祉事務所を置く町村で、福祉六法に定める援護または育成等に関する事務をする者をいう。本来、社会福祉主事任用資格は、その仕事をするために任用される公務員に要求される資格であるが、社会福祉施設職員等の採用の資格に準用される場合もある。また、社会福祉の基礎的学習をしたことの目安ともされ、この資格を条件とした求人採用もある。厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業した者であること等が条件となっている。

2. 指定科目及び資格取得の方法

厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目は以下のとおりである。(平成12年4月1日から適用)

社会福祉概論、社会福祉事業史、社会福祉援助技術論、社会福祉調査論、社会福祉施設経営論、社会福祉行政論、社会保障論、公的扶助論、児童福祉論、家庭福祉論、保育理論、身体障害者福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、老人福祉論、医療社会事業論、地域福祉論、法学、民法、行政法、経済学、社会政策、経済政策、心理学、社会学、教育学、倫理学、公衆衛生学、医学一般、リハビリテーション論、看護学、介護概論、栄養学及び家政学のうち三科目以上

(上記以外の科目名であっても、読み替え可能な場合がある。本学の科目との対応は次頁参照)

3. 履修証明の発行

- ・「社会福祉に関する3科目」以上の履修証明が必要な場合は教務課で単位修得証明書を発行する。
- ・「社会福祉に関する3科目」の単位を修得していれば、学部・学科を問わず証明書は発行される。

4. 学内の問合せ窓口

学事課

* 参照 社会福祉法第18条、19条

4. 学則等

5. 履修登録にあたって

6. 人間文化学部
(H26入学)

7. 生活福祉文化学部
(H26入学)

8. 心理学部
(H25以後入学)

9. 履修科目表

10. 資格

11. 編入学

◆厚生労働大臣の指定する科目

指定科目	左に相当する本学開講科目名	指定科目	左に相当する本学開講科目名
社会福祉概論	社会福祉原論Ⅰ 社会福祉原論Ⅱ	老人福祉論	老人福祉論Ⅰ 老人福祉論Ⅱ
社会福祉事業史	社会福祉史	医療社会事業論	
社会福祉援助技術論	社会福祉援助技術Ⅰ 社会福祉援助技術Ⅱ 社会福祉援助技術Ⅲ 社会福祉援助技術Ⅳ 社会福祉援助技術Ⅴ 社会福祉援助技術Ⅵ	地域福祉論	地域福祉論Ⅰ 地域福祉論Ⅱ
		法学	法学概論
		民法	
		行政法	
社会福祉調査論	社会福祉調査法Ⅰ 社会福祉調査法Ⅱ	経済学	経済学概論
社会福祉施設経営論		社会政策	
社会福祉行政論	福祉行財政と福祉計画	経済政策	
社会保障論	社会保障論Ⅰ 社会保障論Ⅱ	心理学	心理学概論（心と行動）※ 心理学概論（心と社会）※
		社会学	社会学概論
公的扶助論	公的扶助論	教育学	教育学
児童福祉論	児童福祉論	倫理学	
家庭福祉論	家族援助論	公衆衛生学	
保育理論	保育原理Ⅰ 保育原理Ⅱ	医学一般	医学一般Ⅰ 医学一般Ⅱ
身体障害者福祉論	障害者福祉論	リハビリテーション論	リハビリテーション論
知的障害者福祉論		看護学	
精神障害者保健福祉論	精神保健福祉論Ⅰ 精神保健福祉論Ⅱ 精神保健福祉論Ⅲ	介護概論	介護概論
		栄養学	栄養学概論
		家政学	

(備考)

- 1 指定科目に相当する本学開講科目が2以上ある場合は、各欄についてすべて履修することが必要である。
- 2 ※は心理学部のみ適用。

10—(16) 児童指導員・児童心理司・児童福祉司 任用資格

心理学部（現代心理専攻・学校心理専攻・臨床心理専攻）、
生活福祉文化学部（ソーシャルワーク主専攻者のみ）※対象

※児童心理司を除く。

1. 児童指導員（任用資格）について

(1) 児童指導員とは

児童指導員とは、児童福祉法に定められた児童養護施設や知的障害児通園（入園）施設、児童相談所等の児童福祉現場において、児童の自立促進や生活指導等の援助を行う職である。

(2) 児童指導員任用資格の取得について

心理学部・生活福祉文化学部（ソーシャルワーク主専攻者に限る）を卒業することによって任用資格が得られる。任用資格のため、試験や資格証明書といったものが存在せず、大学の卒業証書・学位記をもって児童指導員任用資格証明とされる。

任用資格であることから、上記の施設や相談所に、児童指導員として登用されている期間にのみ、児童指導員を名乗ることができる。したがって、児童指導員になるためには、施設や相談所の採用試験に合格することが前提となる。

2. 児童心理司（任用資格）について

(1) 児童心理司とは

児童心理司は、児童相談所において心理学の専門的学識に基づく心理判定業務に携わる職員のこと、従来は心理判定員と呼ばれていた。かつては心理学専攻経験のない者でも心理判定業務に携わることができたが、現在は大学・大学院で心理学を専攻し、心理職として採用された者をその任に充てるのが普通になっており、高度な専門性を求められている。

(2) 児童心理司任用資格の取得について

心理学部を卒業することによって任用資格が得られる。任用資格のため、試験や資格証明書といったものが存在せず、大学の卒業証書・学位記をもって児童指導員任用資格証明とされる。

任用資格であることから、児童相談所に、児童心理司として登用されている期間にのみ、児童心理司を名乗ることができる。したがって、児童心理司になるためには、児童相談所の採用試験に合格することが前提となる。

3. 児童福祉司（任用資格）について

(1) 児童福祉司とは

児童福祉司は児童相談所に置かなければならない職員であり、児童の保護その他児童の福祉に関する事項について相談に応じ、専門的技術に基づいて必要な指導を行うケースワーカーの一種である。

(2) 児童福祉司任用資格の取得について

心理学部・生活福祉文化学部（ソーシャルワーク主専攻者に限る）を卒業してから1年以上、厚生労働省令で定める施設において、児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導などに従事した者等から任用される。

任用資格であることから、児童相談所に、児童福祉司として登用されている期間にのみ、児童福祉司を名乗ることができる。

10—(17) 情報処理士資格

人間文化学部・心理学部 対象

1. 情報処理士とは

一般財団法人全国大学実務教育協会（以下「協会」という）が認定する資格で、協会の定める教育目標は以下のとおりである。

『ビジネス情報を、主にコンピュータシステム及び情報通信技術をツールとして適正かつ合理的、効率的に処理する実務能力を高めるとともに、これをビジネス組織の管理運営に活用するための知識を学習し、併せて高度化する情報化社会に要求される関連知識と教養についても学ぶ。』

2. 資格取得に必要な単位

別表より、以下のとおり20単位以上を修得する。

- (1) 必修科目 4単位
- (2) 選択科目 以下の各群よりそれぞれ2単位以上 計16単位以上
 - I群 「情報処理」 関連分野
 - II群 「情報と職業及び実務教育」 関連分野
 - III群 「情報と社会」 関連分野
 - IV群 「情報と人間」 関連分野
 - V群 「情報と自然」 関連分野

※ 単位修得により資格認定されるので、所定単位を修得（見込を含む）すれば、認定申請が可能である。

3. 資格を取得するには

例年7月頃と11月頃に、大学から一括申請するが、申請時に必要書類（科目単位修得見込書類等）の作成・提出、申請費用が必要となる。

詳細な日程・手続きについては掲示によって周知する。

また、認定証は大学宛に送付され、申請者への受渡については掲示する。

4. 資格取得に要する費用

申請費用 5,000円

5. その他

特に優秀な成績の申請者を会長賞受賞候補者として協会に推薦することがある。

6. 学内の問合せ窓口

学事課

別表 情報処理士資格用単位一覧（人間文化学部 平成25年度以後入学者）

種類	科目名	単位	配当学年	備考	英	人
必修	情報科学概論	2	(3・4)	[人][心] ※	☆	◇
	情報演習Ⅰ	1	(1)	[共] クラス指定	○	○
	情報演習Ⅱ	1	(1～4)	[共] 定員35人	○	○
Ⅰ群	情報処理	2	(1～4)	[共] 定員35人	○	○
	情報システム論	2	(2～4)	[人]	☆	◇
	情報科学応用	2	(2～4)	[人] 定員24人	☆	◇
Ⅱ群	情報科学演習Ⅰ	2	(1～4)	[人] 定員25人	☆	◇
	情報科学演習Ⅱ	2	(1～4)	[人] 定員25人	☆	◇
	キャリア形成	2	(2・3)	[共] 各クラス定員50人	○	○
	キャリア形成ゼミ	2	(2・3)	[共]	○	○
	インターンシップ	2	(2～4)	[共]	○	○
Ⅲ群	国際関係論	2	(1・2)	[人]	☆	◇
	現代ジャーナリズム論	2	(1～4)	[人]	☆	◇
	博物館情報・メディア論	2	(1～4)	[人]	☆	◇
	インターネット社会論	2	(2～4)	[人]	☆	◇
	情報教育	2	(3・4)	[心]	☆	☆
	経済学概論	2	(1～4)	[共]	○	○
	社会学概論	2	(1～4)	[共]	○	○
Ⅳ群	文章表現法	2	(1～4)	[共] 定員50人	○	○
	日本語コミュニケーションⅠ	2	(1)	[人]	□	◇
	日本語コミュニケーションⅡ	2	(1)	[人]	□	◇
	日本語コミュニケーションⅢ	2	(2)	[人]	□	◇
	言語、文化、コミュニケーション	2	(2～4)	[英]	◇	☆
	知覚心理学	2	(2～4)	[心]	☆	☆
	認知心理学	2	(3・4)	[心]	☆	☆
	対人関係の心理学	2	(2)	[心]	☆	☆
	精神医学Ⅰ	2	(3・4)	[心]	☆	☆
	精神医学Ⅱ	2	(3・4)	[心]	☆	☆
	合計単位数	合計20単位以上（各群から2単位以上 16単位+必修4単位）				

〈履修上の留意事項〉

- 必修科目：情報科学概論は3年次は所属学部のクラスを履修し、4年次はどちらでも履修可とする。
- これらの科目が要卒単位になるかどうか等詳細は履修科目表で確認すること。

○ 共通教育科目 ☆ 他学部他学科専門教育科目 ◇ 専門教育科目 □ 資格科目

4. 学則等

5. 履修登録にあたって

6. 人間文化学部
(H26入学)7. 生活福祉文化学部
(H26入学)8. 心理学部
(H25以後入学)

9. 履修科目表

10. 資格

11. 編入学

別表 情報処理士資格用単位一覧（心理学部 平成25年度以後入学者）

種類	科目名	単位	配当学年	備考	現	学	臨
必修	情報科学概論	2	(3・4)	[人][心] ※	◇	◇	◇
	情報演習Ⅰ	1	(1)	[共] クラス指定	○	○	○
	情報演習Ⅱ	1	(1～4)	[共] 定員35人	○	○	○
Ⅰ群	情報処理	2	(1～4)	[共] 定員35人	○	○	○
	情報システム論	2	(2～4)	[人]	☆	☆	☆
	情報科学応用	2	(2～4)	[人] 定員24人	☆	☆	☆
	心理学情報処理	2	(3)	[心]	◇	◇	◇
Ⅱ群	情報科学演習Ⅰ	2	(1～4)	[人] 定員25人	☆	☆	☆
	情報科学演習Ⅱ	2	(1～4)	[人] 定員25人	☆	☆	☆
	キャリア形成	2	(2・3)	[共] 各クラス定員50人	○	○	○
	キャリア形成ゼミ	2	(2・3)	[共]	○	○	○
	インターンシップ	2	(2～4)	[共]	○	○	○
Ⅲ群	国際関係論	2	(1・2)	[人]	☆	☆	☆
	現代ジャーナリズム論	2	(1～4)	[人]	☆	☆	☆
	博物館情報・メディア論	2	(1～4)	[人]	☆	☆	☆
	インターネット社会論	2	(2～4)	[人]	☆	☆	☆
	情報教育	2	(3・4)	[心]	◇	◇	◇
	経済学概論	2	(1～4)	[共]	○	○	○
	社会学概論	2	(1～4)	[共]	○	○	○
Ⅳ群	文章表現法	2	(1～4)	[共] 定員50人	○	○	○
	言語、文化、コミュニケーション	2	(2～4)	[英]	☆	☆	☆
	心理学概論(心と行動)	2	(1)	[心]	◇	◇	◇
	心理学概論(心と社会)	2	(1)	[心]	◇	◇	◇
	臨床心理学概論	2	(1)	[心]	◇	◇	◇
	知覚心理学	2	(2～4)	[心]	◇	◇	◇
	認知心理学	2	(3・4)	[心]	◇	◇	◇
	現代社会の心理学	2	(3・4)	[心]	◇	◇	◇
	学校教育の心理学	2	(1)	[心]	◇	◇	◇
	対人関係の心理学	2	(2)	[心]	◇	◇	◇
	教育課程論(初)	2	(3)	[心(学)]	×	◇	×
	教育相談論	2	(3・4)	[心]	◇	◇	◇
	生徒指導・進路指導	2	(3・4)	[心]	◇	◇	◇
	国語科指導法	2	(2)	[心(学)]	×	◇	×
	社会科指導法	2	(2)	[心(学)]	×	◇	×
	算数科指導法	2	(2)	[心(学)]	×	◇	×
	理科指導法	2	(2)	[心(学)]	×	◇	×
	生活科指導法	2	(2)	[心(学)]	×	◇	×
	音楽科指導法	2	(3)	[心(学)]	×	◇	×
	図工科指導法	2	(3)	[心(学)]	×	◇	×
	家庭科指導法	2	(3)	[心(学)]	×	◇	×
体育科指導法	2	(3)	[心(学)]	×	◇	×	
精神医学Ⅰ	2	(3・4)	[心]	◇	◇	◇	
精神医学Ⅱ	2	(3・4)	[心]	◇	◇	◇	
	合計単位数	合計20単位以上(各群から2単位以上 16単位+必修4単位)					

〈履修上の留意事項〉

- 必修科目：情報科学概論は3年次は所属学部のクラスを履修し、4年次はどちらでも履修可とする。
- これらの科目が要卒単位になるかどうか等詳細は履修科目表で確認すること。

○ 共通教育科目 ☆ 他学部他学科専門教育科目 ◇ 専門教育科目 □ 資格科目

10-18 ウェブデザイン実務士資格

人間文化学部 対象

1. ウェブデザイン実務士とは

一般財団法人全国大学実務教育協会（以下「協会」という）が認定する資格で、協会の定める教育目標は以下のとおりである。

『本資格は情報リテラシーの習得を前提に、インターネット利用技術に関する一定の専門的知識と技能を有し、HTMLなどの限られた技術と表現力を培い、ウェブページの制作や発信する情報の収集、時には他デザイナーなどへの外注管理をするコンテンツ・エディター（ウェブページ編集者）やウェブページ・プロデューサーの役割を担うスペシャリストの育成に主眼を置く。』

2. 資格取得に必要な単位

別表より、以下のとおり20単位以上を修得する。

- (1) 必修科目 6単位

ただし、「ウェブデザイン演習」については作品のWeb上の公開とともに、100点満点で70点以上、もしくは70点以上に相当する評価点を得たものでなければならない。

- (2) 選択必修科目 4単位以上

- (3) 選択科目 5科目以上かつ10単位以上

ただし、既に「情報処理士」の資格を取得している場合は、選択科目の修得を免除される。

※ 単位修得により資格認定されるので、所定単位を修得（見込を含む）すれば、認定申請が可能である。

3. 資格を取得するには

例年7月頃と11月頃に、大学から一括申請するが、申請時に必要書類（科目単位修得見込書類等）の作成・提出、申請費用が必要となる。

詳細な日程・手続きについては掲示によって周知する。

また、認定証は大学宛に送付され、申請者への受渡については掲示する。

4. 資格取得に要する費用

申請費用 5,000円

5. その他

特に優秀な成績の申請者を会長賞受賞候補者として協会に推薦することがある。

6. 学内の問合せ窓口

学事課

別表 ウェブデザイン実務士資格用単位一覧（平成25年度以後入学者用）

種類	科目名	単位	配当学年	備考	英	人
必修科目	ウェブデザインⅠ	2	(2~4)	[人] 定員24人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	ウェブデザインⅡ	2	(2~4)	[人] 定員24人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	ウェブデザイン演習	2	(3・4)	[人] 定員24人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
選択必修科目	ウェブプログラミング演習	2	(2~4)	[人] 定員24人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	マルチメディア演習	2	(2~4)	[人] 定員24人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	色彩デザイン論	2	(2~4)	[人]	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
選択科目	情報処理	2	(1~4)	[共] 定員35人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	情報演習Ⅰ	1	(1)	[共] クラス指定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	情報演習Ⅱ	1	(1~4)	[共] 定員35人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	情報科学応用	2	(2~4)	[人] 定員24人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	情報科学概論	2	(3・4)	[人] [心]	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	図書館情報技術論	2	(2~4)	[人] 定員46人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	コンピュータネットワークコミュニケーション	2	(2~4)	[英] 各クラス定員20人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
合計単位数		20単位以上				

〈履修上の留意事項〉

- 必修科目：3科目6単位以上 選択必修科目：2科目4単位以上 選択科目：5科目10単位以上修得すること。
- 必修科目「ウェブデザイン演習」については作品のWeb上の公開とともに、100点満点で70点以上、もしくは70点以上に相当する評価点を得たものでなければならない。
- 情報処理士資格を既に取得している者は選択科目の修得を免除される。
- 選択科目：情報科学概論は3年次は所属学部のカラを履修し、4年次はどちらでも履修可とする。

○ 共通教育科目 ☆ 他学部他学科専門教育科目 ◇ 専門教育科目 □ 資格科目 ×履修不可

10-(19) プレゼンテーション実務士資格

人間文化学部 対象

1. プレゼンテーション実務士とは

一般財団法人全国大学実務教育協会（以下「協会」という）が認定する資格で、協会の定める教育目標は以下のとおりである。

『自分の伝えたいことを具体的に分かりやすく説明し、相手に正しく理解してもらうコミュニケーション能力、およびその目的のために情報ツールを活用する能力の養成を教育目標とする。』

2. 資格取得に必要な単位

別表より、以下のとおり20単位以上を修得する共に、必修科目及び選択必修科目のうち必修科目1科目以上を含む3科目以上は100点満点で70点以上、もしくは70点以上に相当する評価点を得たものでなければならない。

- (1) 必修科目 4単位
- (2) 選択必修科目 3科目以上かつ6単位以上
- (3) 選択科目 10単位以上

※ 単位修得により資格認定されるので、所定単位を修得（見込を含む）すれば、認定申請が可能である。

3. 資格を取得するには

例年7月頃と11月頃に、大学から一括申請するが、申請時に必要書類（科目単位修得見込書類等）の作成・提出、申請費用が必要となる。

詳細な日程・手続きは掲示によって周知する。

また、認定証は大学宛に送付され、申請者への受渡については掲示する。

4. 資格取得に要する費用

申請費用 5,000円

5. その他

特に優秀な成績の申請者を会長賞受賞候補者として協会に推薦することがある。

6. 学内の問合せ窓口

学事課

4. 学則等

5. 履修登録にあたって

6. 人間文化学部
(H26入学)

7. 生活福祉文化学部
(H26入学)

8. 心理学部
(H25以後入学)

9. 履修科目表

10. 資格

11. 編入学

別表 プレゼンテーション実務士資格用単位一覧（平成26年度以後入学者用）

種類	科目名	単位	配当学年	備考	英	人
必修	プレゼンテーション概論	2	(2~4)	[英] [人]	◇	◇
	プレゼンテーション演習	2	(2~4)	[英] [人] 定員30人	◇	◇
選択必修科目	情報機器利用プレゼンテーション演習	2	(3・4)	[資] 定員30人	□	□
	日本語表現	2	(2~4)	[人]	☆	◇
	応用プレゼンテーション演習	2	(3・4)	[資] 定員30人	□	□
	スピーチⅡ	2	(2~4)	[英] 定員30人	◇	☆
	キャリア形成ゼミ	2	(2・3)	[共] 定員50人	○	○
	Global English Colloquium I	2	(3)	[英]	◇	×
	英語英文学基礎演習Ⅰ	2	(1)	[英] クラス指定	◇	×
	基礎演習Ⅰ	2	(1)	[人] クラス指定	×	◇
選択科目	経済学概論	2	(1~4)	[共]	○	○
	社会学概論	2	(1~4)	[共]	○	○
	心理学概論	2	(1~4)	[共]	○	○
	Global English Lecture Ia	2	(2~4)	[英]	◇	×
	ビジネス英語	2	(2~4)	[英] 定員30人	◇	☆
	旅行観光業研究	2	(2~4)	[英] (隔年開講1)	◇	☆
	コミュニケーション学概論	2	(2)	[英]	◇	×
	言語、文化、コミュニケーション	2	(2~4)	[英]	◇	☆
	対人コミュニケーション	2	(2~4)	[英]	◇	☆
	情報科学概論	2	(3・4)	[人] [心] ※	☆	◇
	図書館情報技術論	2	(2~4)	[人] 定員46人	□	◇
	情報サービス演習Ⅰ	2	(2~4)	[資] 定員46人	□	□
	英語英文学基礎演習Ⅱ	2	(1)	[英] クラス指定	◇	×
	基礎演習Ⅱ	2	(1)	[人] クラス指定	×	◇
	インターンシップ	2	(2~4)	[共]	○	○
	合計単位数	20単位以上※				

〈履修上の留意事項〉

- 必修科目：2科目4単位以上 選択必修科目：3科目6単位以上 選択科目：10単位以上修得すること。
- 必修科目及び選択必修科目並びに選択科目合わせて20単位以上を修得すると共に、必修科目及び選択必修科目のうち必修科目1科目以上を含む3科目以上は100点満点で70点以上、もしくは70点以上に相当する評価点を得たものでなければならない。
- 選択科目：情報科学概論は3年次は所属学部のクラスを履修し、4年次はどちらでも履修可とする。

○ 共通教育科目 ☆ 他学部他学科専門教育科目 ◇ 専門教育科目 □ 資格科目 × 履修不可

10—(20) 日本語教員資格

人間文化学部・生活福祉文化学部 対象

1. 日本語教員資格とは

日本語教員とは、外国人の留学生や労働者、またその家族など、日本語を母語としない学習者に日本語を教える教員のことである。日本語教員には、国家資格に相当するものがなく、その代わりに大学等において一定の課程を修了した者を日本語教員として認定することが定められている（文部省第113年報 資料編 昭和60年）。本学においても、「日本語教員養成課程」の所定単位を修得した学生に、学長名で「日本語教員養成課程修了証」が発行される。これにより、履歴書等の資格欄に「京都ノートルダム女子大学日本語教員養成課程修了」と記すことができ、日本語教員資格を取得したもものとして認定される。ただし、日本語教育に関する実際の求人においては、「日本語教育能力検定試験」（財団法人日本国際教育支援協会実施）合格者を採用条件にしている場合もあるので、本学の「修了証」を基礎資格として、同検定試験合格を目指すのも一法である。

2. 履修者の要件

成績優秀で、日本語教育や国際交流への関心や熱意があり、かつ教育に志す者として学則に反するような行ないのない者であること。上記要件を満たさない場合は、履修を認めないことがある。

3. 日本語教員養成課程カリキュラム

別表に定める通り、所定の40単位以上を履修しなければならない（科目は①～⑤の領域に分かれ、22単位は必修科目）。必修科目については、履修年次が定められているものがあるので注意を要する。④のうち、「日本語教育実習Ⅱ」「日本語教育実習Ⅲ」「日本語教育実習Ⅳ」については、いずれか1科目を必修とするが、それらの履修にあたっては「日本語教育実習Ⅰ」を先行履修していること、かつ、必修科目22単位のうち16単位以上を修得済みであることが前提条件となる。「日本語教育実習Ⅲ」「日本語教育実習Ⅳ」は、海外で実習を行う科目で、履修可能人数に制限がある。外国人留学生については、「日本語教育実習Ⅰ」の履修条件として、日本留学試験320点以上（日本語・記述点を含む）の成績を獲得していることが求められる。また、「日本語教授法」「日本語教育実習Ⅰ～Ⅳ」は、資格科目であり、卒業要件単位には含まれない（「日本語教育入門」は、人間文化学科学生のみ卒業要件単位となる）。なお、卒業後、すぐに日本語教師になることを考えている者は、「日本語教育実習Ⅱ」「日本語教育実習Ⅲ」「日本語教育実習Ⅳ」をすべて履修することが望ましい。⑤のうち、「英語科目」については、英語英文学科学生は専門科目4単位をもってあてるものとする。外国人留学生は、「英語科目」「英語以外の外国語科目」8単位を日本語科目に代えることができる。

4. ガイダンス

日本語教員養成課程を履修する者は、本学が開催するオリエンテーションに必ず出席し、必要な書類を受け取って、所定の期日までに課程履修の申し込みを行わなければならない。

5. 資格取得に関する費用

「日本語教育実習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」に関しては、経費が発生する。「Ⅲ・Ⅳ」に関しては、海外渡航費や宿泊費等が必要になるので、それ相応の負担を準備すること。

6. 資格の交付

本学「日本語教員養成課程修了証」および「同単位取得証明書」の発行については、事前に申し込みを行った者について、卒業時に発行する。

7. 資格に関する学内管轄部署

教員：人間文化学科 堀 勝博

事務取扱窓口：学事課

4. 学則等

5. 履修登録にあたって

6. 人間文化学部
(H26入学)

7. 生活福祉文化学部
(H26入学)

8. 心理学部
(H25以後入学)

9. 履修科目表

10. 資格

11. 編入学

別表（平成26年度以後入学者）

	領域	科目名	学科等	単位数	必修	必要単位数
①	社会・文化・地域	人間学	[共]	2		2単位以上
		日本文学		2		
		日本古代中世史		2		
		日本近世近代史		2		
		西洋史		2		
		東洋史		2		
		文化人類学		2		
		ホスピタリティ京都		2		
		比較文化概論	[人]	2		
		☆日本文化論		2		
		☆日本伝統文化論		2		
		☆国際関係論		2		
		国文学概論		2		
		☆日本文学特講		2		
		☆日本古典文学講読		2		
		☆日本近代文学講読		2		
		☆漢文学特講		2		
		☆京都学		2		
		☆出版文化史		2		
		☆日本思想		2		
☆日本美術史	2					
☆日本美術特講	2					
☆日本年中行事論	2					
②	言語と社会	社会学概論	[共]	2		2単位以上
		経済学概論		2		
		女性学概論		2		
		環境学概論		2		
		ボランティア概論		2		
		☆多文化理解	[人]	2		
		☆現代ジャーナリズム論		2		
		☆ことばと社会		[英]	2	
③	言語と心理	心理学概論	[共]	2		2単位以上
		発達と学習の教育心理	[教]	2		
		☆児童心理学	[心]	2		
		☆障害児心理学		2		
		☆認知心理学		2		

①～⑤から
40単位以上

領域	科目名	学科等	単位数	必修	必要単位数	
④ 言語と教育	日本語教授法〔3年次〕	[日]	2	○	14単位以上 16単位以上 2単位以上 8単位以上 16単位以上	
	日本語教育実習Ⅰ〔4年次〕		2	○		
	日本語教育実習Ⅱ〔4年次〕		2	○ (いずれか)		
	日本語教育実習Ⅲ〔4年次〕		2			
	日本語教育実習Ⅳ〔4年次〕		4			
	日本語教育入門〔2年次〕	[人]	2	○		
	日本語コミュニケーションⅠ		2			
	日本語コミュニケーションⅡ		2			
	日本語コミュニケーションⅢ		2			
	☆ビジネスライティング		2			
	☆子どもの読書とメディア		2			
	☆識字活動と子どもの権利		2			
	コミュニケーション学概論		2			
	☆異文化間コミュニケーション		2			
	☆対人コミュニケーション		2			
	☆児童英語教育Ⅰ	2				
	☆児童英語教育Ⅱ	2				
	情報演習Ⅰ	[共]	1	○ (いずれか)		
情報演習Ⅱ	1					
情報処理	2					
⑤ 言語	国語学概論	[人]	2	○		
	☆日本語文法		2	○		
	言語学概論		2			
	☆日中近代語彙比較論		2			
	国語学特講		2			
	☆言語文化概論		2			
	☆スピーチの基礎		2			
	言語学概論	[英]	2			
	☆ことばと認知		2			
	☆ことばのしくみ		2			
	☆応用言語学		2			
	☆外国語としての日本語		2			
	英語科目		[共]	4単位以上	○	4単位以上*
	英語以外の外国語科目		[共]	4単位以上		4単位以上**
	☆キリスト教とラテン語Ⅰ	[人]	4単位以上	○	4単位以上**	
☆キリスト教とラテン語Ⅱ						

〈注意事項〉

- ・○印の22単位は必修である。
- ・☆印は、他学部・他学科専門教育科目。科目によっては履修条件や人数制限があるので、確認すること。
- ・「日本語教授法」「日本語教育実習Ⅰ～Ⅳ」、所属学科以外の学科の科目のうち☆印のない科目は、卒業要件には入らない。
- ・所属学科以外の学科の☆印科目は、20単位まで卒業単位に算入されるが、それを超える部分は算入されない。
- ・*の4単位については、英語英文学科の学生は専門教育科目の英語科目4単位をもってあてるものとする。また、留学生は日本語科目に代えることができるが、履修することが望ましい。
- ・**の4単位については、留学生は日本語科目に代えることができる。

(注) 学科等の欄に記載されている略称の意味は以下のとおり。

- [共] = 共通教育科目を兼ねる
- [英] = 英語英文学科専門教育科目を兼ねる
- [人] = 人間文化学科専門教育科目を兼ねる
- [心] = 心理学部専門教育科目を兼ねる
- [日] = 日本語教員養成課程科目
- [教] = 教職課程科目を兼ねる

4. 学則等

5. 履修登録にあたって

6. 人間文化学部
(H26入学)

7. 生活福祉文化学部
(H26入学)

8. 心理学部
(H25以後入学)

9. 履修科目表

10. 資格

11. 編入学